

# 平成25年度 第3回山梨県公立大学法人評価委員会次第

日 時 平成25年11月14日(木)

午後2時00分 から

場 所 県立大学飯田キャンパス2階大会議室

## 開 会

1 開 会

2 任命書交付

3 総務部次長あいさつ

4 委員長の選出、委員長職務代理者の指名

5 委員長あいさつ

6 議 題

(1) 平成25年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について

(2) 公立大学法人山梨県立大学の平成25年度計画に係る進捗状況等について

(3) 公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価の実施要領(案)について

(4) その他

7 閉 会

## 【配付資料】

資料1 平成25年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)

資料2 平成25年度公立大学法人山梨県立大学年度計画進捗状況表

資料3 平成24年度業務実績に関する評価委員会指摘事項に係る対応状況表

資料4 公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価実施要領(案)

参考資料1 中期目標期間全体の評価業務スケジュール

参考資料2 公立大学法人山梨県立大学の業務実績にかかる評価基本方針

参考資料3 公立大学法人山梨県立大学 中期目標

## 平成 24 年度第 2 回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要 (案)

- 1 日 時 平成 24 年 8 月 6 日 (月) 午後 2 時 ~ 午後 4 時 30 分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス本館 2 階大会議室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 前田秀一郎 藤巻秀子 久保嶋正子 長澤利久  
法 人 伊藤理事長 鷹野副理事長 小田切理事 波木井理事 五味理事 河  
口理事 秋山国際政策学部長 藤谷人間福祉学部長 佐藤看護学部長  
松下看護学研究科長 ほか  
事務局 望月総務部次長 芦沢総括課長補佐 小林課長補佐ほか

## &lt; 議題 &gt;

## (1) 平成 24 年度第 1 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について

委員長

資料 1 について、何か意見はあるか。

特になし

委員長

では、案のとおりとする。

## (2) 公立大学法人山梨県立大学の平成 23 年度業務に関する評価結果 (案) について

【全体評価、大項目ごとに分けて審議・説明を行っていく。】

全体評価について

事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

委員長

何か意見はあるか。

委員

評価結果 (案) の 3 ページの下から 4 段目に「多様な雇用形態を活用した人員配置」という記載があるが、「多様な」とはどのような意味をさしているのか。正規職員とかパートとかということなのか。

委員長

法人の取組みとして特任教授や任期付き教員等を活用しているという意味だと思うが、法人から何か説明することはあるか。

法人

今、委員長が言われたように、常勤だけではなく、特任教授や任期付き教授の活用と色々な形

態を活用し、雇用形態を幅広くしているという意味である。

委員

エビデンスにかかる分厚い資料をいただき、かなり時間をかけて読み込んだつもりだったが、評価結果を見ると委員間で相当違っているところもあった。しかしながら、とにかくあれだけの内容が活動されているということについて、法人が努力している成果というものを感じた。実際に地域貢献活動についてそれぞれの委員が高く評価しているが、学校側が地域貢献活動にかかる受け皿を持っており、また高校とも連携して活動している状況を理解して、社会側の立場としてこれをしっかり活用していかないともったいないと思ったところである。

それから教育の質の向上には、教職員の意欲がどのように向上されているかが重要であり、それよってはかなりいい形で成果に繋がっていくことになる。4ページの指摘事項の「教職員の教育、研究等多方面にわたる業績を客観的に評価するための業績評価制度の制度設計」とあるが、ここがそのために大変重要なポイントであり、非常に難しいと思われるが、法人において十分な議論を重ねて頂いて、質の高い評価システムを構築していただければと思う。

委員長

特に業績の評価については難しい問題だが、これはまた個別の所で何度か出てくるので、またその際に議論を頂ければと思っている。

では全体評価の部分の審議はこの程度でいったん切り上げ、後ほどまた振り返りたいと思う。

(委員、異議なし)

#### 1 (1) 教育の成果に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

何か意見はあるか。

委員長

評価結果の読み方として、「評価事項」というのは良くやっているという評価、「指摘事項」というのはご注意ください点、「評価に当たっての意見」はその中間くらいになるかと思う。各委員においては、こういうことは法人において考えていただきたいという事項があれば遠慮なくご意見いただきたい。また法人のほうもこんな評価では困るということがあったらご意見をいただきたい。

法人

訂正をお願いしたい。6ページの社会福祉士の合格率が49.4%とあるが、58.7%の間違い。また、介護福祉士に関しては現時点でまだ国家試験は免除されていて卒業と同時に全員資格が取れるような仕組みになっており、3年後から国家試験を受けなくてはならなくなるので、「国家試験の合格率」という表記はおかしい。

委員長

合格率については訂正することとし、介護福祉士については合格率について言及しない方がいい

いと思うので、これらについては修正させていただきたい。

(委員、異議なし)

1 (2) 教育内容等に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

何か意見はあるか。

法人

評価委員会からご意見いただくのが先だとは思うが、大学コンソーシアムにかかるアンケート結果が6月24日に公表されたので、それを含めて発言させていただきたい。

大学コンソーシアムの事務局が、低調な単位互換制度について対策を立てるべく単位互換を中心にアンケートが実施されるということだったので、それを受けて本学学生の意向調査を実施する計画だったが、アンケートが終了していなかったため、本学における意向調査を実施できず厳しい評価を頂いたところである。年度末までに出てくれば対応も考えられたが、今年度の6月24日にアンケート結果が公表された。アンケートはweb上で行われ、それに対して県内の学生47名が回答しており、その6割以上は単位互換について「知っている」、内容についても3割は「知っている」と回答しており、学内のガイダンスを通じてそれらのことが周知されているという状況もわかった。

一方で、「知っている」と回答した学生の中で、「履修をしようと思った」学生が3割もいたにも関わらず誰も履修しなかったというのが現状であり、その理由として他大学に移動する時間がない、特にアクセスが難しいという回答がされており、交通の便の良いところで開講するとか、土日の集中開講とかが提案されているところである。これを受けて大学コンソーシアムでは新たな試みとして、24年度の秋に本学の准教授も加わって「思考の整理術」という講義を、図書館を会場として企画されているようで、かなり反応があるらしい。ただ、実際にどれくらいの学生が履修するかはわからないが、そういった新たな試みを行っているということもわかった。そういった報告も受けたので、今年度は本学でなぜ大学コンソーシアムへの参加が進まないのかということも含めて学内でのアンケート調査を行うということを年度計画に記載しているので、それを進めていきたいと思う。

委員長

アンケートの回答があった47名は本学の学生なのか。

法人

県内の学生ということになる。Webで呼びかけをしており、それを見たものが回答している。非常に低調だと思う。

委員長

県内全体で47名しか回答がない。ということは各大学でそれぞれ学生に対してこのようなアンケートをしているということを周知してないということか。

法人

周知がどのようにされているのかということであれば、大学でのガイダンスで周知があったと回答している学生が12名、その他色々な媒体によって周知がされているが履修に結びついていないというのが現状。

ちなみに昨年度の本学での実績については、他大学からの受け入れが13名、一方は他大学への派遣は1名しかいない。推進するということを目標にしているので、本学としてはどこに課題があるかということ整理したいと思う。

委員長

本学が受け入れた13名というのは、どこの学部で受け入れが多いのか。

法人

今手元に資料がないのでわからない。

委員長

ではまた24年度次回以降の委員会で伺うことにしたい。

委員

大学コンソーシアムの件で先ほど話にあがった、講義の会場となる図書館は北口の新県立図書館のことである。担当なさっている先生方の強いご希望とご尽力により、今年から図書館を会場として実施することとなった。

法人

こうして成功例のようなものが生まれれば今後の活動も活性化していくと思われる。本学としてもこうした取組みは促進していくべきものと考えており、学生への周知の仕方などまだ改善する余地はあると考えている。

委員長

こうした単位互換の取組みというのは、各大学の教育内容をより充実させるという観点からも非常に効果が大いと思われるので、こうして地域にまとまりがあるだから、これから推進していただければと思う。

委員

かなりの評価項目がある中でほとんど「C」の評価なのだが、「B」の高評価が7つくらいあり、また前年度からダウンしたのが一項目くらいしかない。またトータルの評価のほうでは、「B」が一つあるけれども、この内容を全体としてみても評価が高いのではないかとと思われる。

本学の理念と目的に照らして、実学あるいは実践重視の姿勢でしっかりと熱意を持って取り組んでいる。また、卒業時の到達目標というのも大事だと思うが、その到達目標の達成に向けて教育内容の充実頑張っており、この大項目については全体的に大変よくやったのではないかとと思う。

委員長

オープンキャンパスにかかる項目については、参加者の拡大というご意見がついている。この意見について、法人としてはどのような対応を考えているのか。

法人

まず入試情報の分析が関係してくるが、入学者の志願動向とか受験動向とかのデータや受験生の居住地等を把握しており、それを基に、例えば去年は JR の車内広告を実施した。それが、どのくらいの効果が上がったかという評価はできなかったが、昨年度のオープンキャンパスの参加状況から静岡県、長野県からの受験生の動向に注目し、本年度は身延線のほうも富士川まで車内広告を行うなど、そういった入試動向の分析を通じて高校訪問にかかる戦略や広告戦略に反映させていくことを実際に行っている。それによる効果かどうかは確認しにくいですが、例えば先週行われた今年度のオープンキャンパスでは、飯田キャンパスも池田キャンパスも多数の参加者があり、参加率 140% になった。これは地元の国公立の志向が高まっていることが要因と考えており、すべて我々の努力とは言いがたいが、会場が入りきれないくらい盛況となった。このように日々の取組みを評価する中で、来年度どうするか検討して進めていきたいと考えている。

委員長

いただいた資料で大学のデータの見方が分からないので教えていただきたい。「学校訪問、進路説明会スケジュール(平成 23 年度)」の資料に、例えば、「大学訪問」とあって場所が「飯田キャンパス」、主催者が「長野県篠ノ井高校」と記載されているが、長野県篠ノ井高校が主催をして飯田キャンパスで大学訪問を行ったという解釈でいいのか。

法人

主に他県の高校の先生方が引率して生徒をまとめて本学を訪問し、大学側としては PR する場として活用している。大学 1 日体験というか、模擬授業や大学の説明などを行っている。県内では白根高校なども実施している。

委員長

篠ノ井高校なり、群馬県立高崎東高校の生徒が大学を訪問したという意味か。

法人

生徒が大学を訪れ、授業を受けたり、先輩と話し合ったりというようなことをしている。

委員長

高校側から大学に熱心にアクセスしているということか。

法人

大学側からも働きかけを行っているが、いわゆるオープンキャンパスというものではない。昨年くらいから盛んに行っている。

委員長

高校側のほうから大学に出向いて行くということは、高校側の意欲も大したものだと思う。

法人

岩手県などの遠方の高校では、先生だけが半日間に、大学に来て授業に出るというケースもある。最近は高大連携で高等学校のほうが積極的になってきている。こちらからも呼びかけを行いながらコネクションを強めていこうという戦略を積極的に行っている。

今年は猛暑の中、オープンキャンパスが 45% 増えたが、そういう取組みがじわじわと成功して

いるのではないかとされる。

(委員、意見なし)

1 (3) 教育の実施体制等に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

何か意見はあるか。

委員長

評価にあたっての意見のところにも記載があるが、外国語教育の充実のため、英語ネイティブ教員の採用が決まったことについては評価したい。なお、先日、外国人と思われる本学の准教授の意見が朝日新聞に掲載されていたが、その教員は外国籍ではないということか。

法人

外国人であるが外国籍としない教授で、日本語を話す。

委員長

語学教育に限らず外国人の教員がいることは望ましい。ほかにも外国人の教員はいるか。

法人

韓国人の教員がいる。

中国の北京大学とは協定を結んでいるが、来てもらうにも訪問するにも費用がかかる。学生が留学するにつけても経費がかかるので、学生の負担が軽くなるような支援は行っている。やはり先立つものが必要である。

(委員、意見なし)

1 (4) 学生への支援に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

何か意見はあるか。

委員長

全体の大項目評価は「A」であるが、小項目評価では「 」が多い。「A」でいいのか、「S」がいいのか迷うところである。

委員

小項目の44、47、48も「 」の評価であり、評価の項目としては大事な項目だと思う。そういう意味では、「A」を付けたが「S」を付けてもいいと思われる。

#### 委員長

非常に大事な項目で「 」がついたことはいいことであるが、全体の評価は委員の全員が「 A 」となっているので「 A 」となっている。

#### 委員長

48 番のキャリアサポートのところがよくわからなかった。積極的に専門の担当者をおいて企業開拓を行ったことは評価するが、逆に今までそのような取組みをまったく行っていなかったと理解してよいのか。そういう意味で 305 社の訪問は大変素晴らしいことであるが「 」としたところである。

#### 法人

説明が足りなかったが、305 社というのは、理系分野ということで今まで企業開拓していなかった IT 系企業を特に開拓した。IT 産業を ICT 産業と捉え、理系分野であるという印象を一変させて、新しく業種開拓を始めたものであり、今までやっていなかったということではない。

特に新産業ビジョンを意識し、農業の六次産業、地場産業、伝統産業というところに着目して企業の新規開拓に生かしている。

#### 委員長

評価案にあるように、「学生への支援に関して大学と学生との距離の近さを感じる」とあるが、そのとおりだと思う。やはり大学が学生の支援に力を入れ、いろんな企業を開拓しているということはよくわかる。

#### 委員

現在、学生の一番の関心事は就職率。例えばオープンキャンパスにおいても一番質問が出るのは就職に関すること。就職率を上げるために学校が努力していることは高く評価すべきと思うので、「 」を多くつけた。しかし、厳しく「 」を付けたところもある。

企業訪問数は高校でも 100 社くらいで 200 社には届かないのではないかと。大学とテリトリーは違ったとしても 300 社は立派だと思う。またインターンシップは受入側からするとできれば遠慮したいという会社が多いと思う。受け入れる側の責任もある。わざわざ人を割くことにもなる。このような状況の中、少しでも受入れ企業獲得することは努力が必要となる。

#### 法人

雑談だがオープンキャンパスの状況も大きく変わってきており、質問が職業に密接した内容に変わってきている。どういう資格がとれるかという込み入った質問が多くなっている。これはかつてなかった状況。もう高校生にとって「レジャーランド大学」ではなくなっている。これはいい傾向だと思う。就職率の高さは大学にとって良い売りになっている。オープンキャンパスの参加者も増え、前年の入試倍率も 5 倍を超えたが、これらは就職率の良さが影響しているのだと思う。しかし、大学で 3 年生になるともう就職活動という状況についてはいかなものかと思う。

#### 委員長

大学生も相当しっかりと考えるようになってきている。看護のような目的学部なら別だが、国際学部は特に就職率が重要となる。そのためオープンキャンパスで問題意識を持って臨む高校生も多いと思われる。ここの大項目にかかる評価については、「 A 」か「 S 」で迷うところであるが、



後ほどまた振り返ることとする。

(委員、異議なし)

2 (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

何か意見はあるか。

委員長

教員の業績評価に関連するが、ここでは、研究面での業績の評価についてはしっかりやっておられるので、これは評価すべきである。しかし、教員の業績全体の評価となると研究業績のみに止まらない。アカデミック・ポートフォリオにより教員の業績を蓄積する際、研究のほか、教育、地域貢献、管理等、どこまでカバーするものか考えていく必要がある。このことについては後ほど全体の業績評価にかかる項目が出てくるので、そこでまた触れることとしたい。

(委員、意見なし)

2 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

何か意見はあるか。

委員長

評価事項としては、研究業績のデータベースの構築に向けてのシステム整備が進められていることを評価している。これに対して指摘事項は、法人側が「世論の評価と言えるものが自ずと形成されてくる」としていることについて、業績全体に客観的に評価をしなくてもいいのか、ということが指摘されている。ただ、原案だとその後続く文章の意味がよくわからない。「どのような、情報交換やフォローがあり、それが研究の質の向上に結び付いているかについての取組み」云々とあるところの意味がよく分からない。

事務局

確かにわかりづらい表現になっている。

アカデミック・ポートフォリオについて、システムの構築だけではなく、システムの活用状況についても確認するよう例示させてもらったつもりだった。

委員長

これは、小項目66番にかかる委員のコメントを引用したものだと思うが、この委員の指摘は的確なものだと思う。

法人

評価される側で言うのはおかしいが、アカデミック・ポートフォリオを作ってそれがどのように教員同士で情報交換し、フォローして、その結果質の向上につながっているという、そのメカニズムがわからないということではないか。

委員長

本来であれば研究結果についてはお互いに情報交換し、そうした行為により自ずから研究の質の向上につながっていくものであろう。一方で、業績評価となるとまた別の観点が出てくる。ここでいう本来的な研究業績の蓄積というのは、幅広い分野の横断的な研究や、国際的な研究の質の向上に結び付けるものであり、それは大変よい取組みと認められる。この部分の文章の取り扱い後は後ほど検討することにしたい。

(委員、異議なし)

### 3 (1) 地域貢献に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

何か意見はあるか。

委員長

ここで、全体が「S」という評価であるが、70番の「授業開放講座」については法人評価が「C」に対して委員会の評価は「B」となっている。法人から何か意見はあるか。

法人

計画において「検討する」という段階に止まっていたのが、実績として「実施した」という段階まで進んだので、単純に「C」と評価したが、9科目で実施し参加者数が12名に止まったので「C」という評価が妥当であると思う。

委員長

計画より繰り上げて実施したが、準備不足であったため結果として実が伴わなかったということだろうか。

法人

県立大学では一般開放できる講座が少ない。特に看護学部ではほとんど対応できない。理科系科目の特徴だが、前段の理解がなければその後の話についていけない。最初の段階では素人も入れるが、その後、2段目以降の授業には入れなくなる。そういう意味で、開放しやすいのは国際政策学部くらいしかない。免許取得の学部、目的学部では初歩的な授業しか参加できない。次の段階の授業を受けるには、最初の部分を勉強してくる必要が出てきてしまう。

受講人数については、前倒して実施したということもあり、このような人数に止まった。

委員

9科目で募集し12名の参加で「C」という評価はやはり難しい。今年度以降はしっかり準備し

ていただいて受講生を集めた中で実施してもらいたい。

委員長

ではここは「 」の評価としたい。全体としては「S」評価で、中身が濃いところとなっているが、内容的にはいかがか。

(委員、意見なし)

### 3 (2) 国際交流等に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

何か意見はあるか。

委員長

先程話題にした本学准教授の朝日新聞の論壇への投稿にも記載があったが、小項目83番にかかる委員コメントにも記載があるように英米圏への留学にはお金がかかるわけだが、北京であってもやはりお金がかかり、簡単には留学できない。やはり海外に学生が留学に行くということは大変なことである。遠近を問わず海外留学について経済的支援制度を構築することは、それによって優秀な学生が本学に集まることにもなるので、是非検討を進めてほしい。

また、英語によるホームページの作成については、前回原稿を作成済みとの説明を受けたが、その後どのような状況か。

法人

留学での経済的支援制度について、予算を確保し、整備を進めていきたい。また、英文ホームページについては、予算を確保し、作成済みの原稿を用いて開設へとこぎつけたい。

委員長

是非早急に英語のホームページを公開していただきたい。

(委員、意見なし)

### 業務運営の改善および効率化に関する目標について

事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

委員長

何か意見はあるか。

委員長

教員の業績評価について22年度の年度計画では「制度設計を行う」とされていたのが、23年度の年度計画では「検討する」と、後退したと読み取れるような年度計画に変わっていた。

年度計画自体は法人が作成するものであり、評価委員会できちんとすべきものではないが、中

期計画では「業績評価を実施する」とされており、6 年間の中期計画期間のなかで業績評価の制度を構築できるのかということをやや心配している。

また、業績評価を行う際にどのようなシステムで行うかについて、法人の計画ではアカデミック・ポートフォリオを活用するとしているが、本来のアカデミック・ポートフォリオというものは、教育、研究、地域貢献、管理等教員の全ての活動領域を網羅し、それを客観的に整理するものである。研究業績のみを取り上げて言及するのであれば、業績評価として使うというよりも、学際的領域へ取組みなど新しい研究分野の開拓などの際に活用するということであろう。アカデミック・ポートフォリオを業績評価の基礎データとする仕組みとするのがいいのか、ポートフォリオはポートフォリオとして、また別途客観的な業績評価の仕組みを工夫したほうがいいのか、今年度中ぐらいには考えた方がいいのではないか。

前回もこのような意見を申し上げたところだが、いかなる仕組みで業績評価をやるのかは当然法人自身でお考えになることであり、我々がとやかくいうべきことではないと思っている。ただ、後で出てくるが、本学が認証評価を受けた際に外部の評価機関からも「アカデミック・ポートフォリオで業績評価を行うほうがいい」といった趣旨の意見があったようにも聞いているので、やや悩むところかもしれない。評価にあたっての意見のところでは記載してあるように、教員の質の向上は、本学の教育の質保証の最も基礎となる部分であるので、そのためにはポートフォリオの一層の理解と取組強化を期待したいという意見があり、十分お考えおき頂きたい。

それと人件費の抑制についての意見もあるが、一定の人件費はやはり必要となる。教育の質の確保の観点からは人件費の抑制というのは、私はどうかと思うが、そうは言っても現実に人件費の抑制も考えなければならぬのが評価にあたっての意見である。

(委員、意見なし)

財務内容の改善に関する目標について

事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

委員長

何か意見はあるか。

委員長

法人のほうから補足の説明があると聞いているのでお願いしたい。

法人

前回の委員会で留保した部分について説明させていただく。

小項目 103 の経費の削減率については、減価償却費の増加や認証評価のための経費など前年度に比べ必要となった経費があるが、そういった固定の経費や特別に必要となる経費など削れない部分を除き、毎年経常的に使用する部分で比較して約 14% 減となったということである。なお実績ベースでは約 10% 減となった。

また、前回、応募奨励制度として導入した科研費の上乗せの制度について、前年度の実績に基づき今年度に上乗せ額を交付するという説明をしたが、誤っていた。実際には当年度中の交付決定額に基づいて、当年度中に交付する仕組みであるので、訂正させていただきたい。なお 24 年度は現在の交付決定額が約 2,800 万円であるので、約 166 万円を当年度中に学部へ交付することとなる。

(委員、意見なし)

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標について  
事務局  
資料2、参考資料2を使って説明。

委員長  
何か意見はあるか。

委員長  
この部分は認証評価機関による認証評価の結果についてということなる。大学評価機構はアカデミック・ポートフォリオにより教員の業績評価をやるべきと言っているようである。ただ、その際にどのようなアカデミック・ポートフォリオを念頭に置いているのかよくわからない。  
一般的なアカデミック・ポートフォリオは、前から言っているように教育、研究、地域貢献、管理等の教員の業績すべてをまとめたものを指すものと思うが、それを活用して実際にこの6年間で教員の業績評価制度を整備するとなると、前回理事長が話されたように、日本にそのような文化は根付いていないのでなかなか難しいことも多いと思われる。法人としては6年間に何らかの客観的な業績評価のシステムを整えられることを期待している。

(委員、意見なし)

その他業務運営に関する目標について  
事務局  
資料2、参考資料2を使って説明。

委員長  
何か意見はあるか。

委員長  
環境宣言という立派な宣言をしている一方で、マニュアルの作成が遅れているが、なぜか。

法人  
ISO14000 相当のことを自前で実施していくこととしたため時間がかかっている。  
ISO の取得を関連団体に依頼すると非常に費用がかかる。先月専門家を招いて、マニュアルの作成の仕方の指導を受けたところである。環境活動自体はやっているが、マネジメントについて形式的な遅れがある。  
例えば、まず、マネジメントの様式を立ち上げていくことから始める。環境に限らず、常にマネジメントという行為は必要となるわけで、こういう活動により学習することは教員にとって、また特に学生にとっては非常に有効である。

委員長  
ISO の取得には大変お金がかかるので、自前でやるということだが、せっかく環境宣言を作ったのだから、それを抽象的なもので終わらせないようにしてほしい。環境宣言を具体的なレベルまで下ろしていく必要がある。そのため、早急にマニュアルを作成していただきたい。

委員長

では、これで評価結果（案）の確認は一通り終わった。

学生支援のところに戻るが、全体で 13 項目のうち「 」が 3 項目、「S」がついた地域貢献は 15 項目のうち「 」が 3 項目となっており割合で比べると低い。もちろん一義的に判断するものではなく内容により判断するものであるが、学生支援のほうが「S」ではないかと考えられなくもない。ただ、学生の支援については各委員が「A」評価だったので「A」、地域貢献は「S」のほうが多かったので「S」ということにしたい。全体を振り返っていかがか。

委員

全体評価の評価事項ところで、「看護師・助産師等の国家試験合格率 100%」とあるが、その年によって合格率は上下するものであり、このことだけで大学の看護師等の要請にかかる取組みを評価するのは難しいと思う。よって、これもさることながら、看護の専門性を高めるため、専門看護師、認定看護師の養成という困難なことに取り組んでいることについて高く評価したい。看護師等の国家試験合格率 100%を目指すことはもちろんであるが、これらの取組みについても評価事項として書き加えてほしい。

委員長

ほかになければ、評価案としてはこのような形でまとめていくこととし、お気づきの点、御意見等あったらメール等で事務局に連絡をいただき、細かい字句や表現の修正については、委員長一任とさせていただくこととしてよろしいか。

（委員、異議なし）

### （3）公立大学法人山梨県立大学の平成 23 年度財務諸表等及び利益処分（案）について 事務局

資料 3、参考資料 3.5 を使って説明

法人より参考資料 4 により説明

委員長

何か意見はあるか。

委員

学校においては資産の管理が大事になると思うが、今般、高校のほうではパソコンがなくなるという出来事があった。実際は盗難だったのだが、大学のほうでは実物の検査をしているのか。

会計監査は 6 月くらいなのだが、法人内部では定期的に帳簿と照らし合わせるなどの確認作業を行っているか。

法人

監事からの指示もあり、内部監査室で確認して報告している。

委員

今回大学においてはパソコンを多く更新したとのことなので、そういったことが起きないようにしてほしい。

それと利益処分にかかる収入の件だが、参考資料 4 の 〇の運営費交付金を上回った金額が 3,500

万円あるとのことだが、利益に与える影響はどのくらいか。

先程、収入が予算より 200 万円多くなったとの説明があったが、これとリンクしているのか。

法人

授業料収入が増えればそれだけ学生の人数が増えて支出が増えることになるが、収入がどの程度上がれば支出がどの程度増えるかということは把握してなく、利益に与える効果までは把握できていないため、この場でお答えすることはできない。

予算については、最終補正が終われば基本的には収入と支出が一致することになるが、その最終予算と実績を比べてみると歳入が上回ったのが 300 万円、歳出が削減されたのが 3,000 万円ということで、最終予算をベースとして利益剰余金の 3,300 万円の説明をさせていただいた。

委員長

資料 4 に各種の利益が表記されており、これを全部足すと 1 億円以上となる。やはりどの部分が利益にどの程度影響するのか、これから先のことを考えるときちゃんと把握しておいた方がいい。

法人としてもどのような事業に力を入れるかということが分かってくるのではないか。

法人

どの程度利益剰余金に影響してくるかということになると、受託研究費と受託事業費については利益につながらない。また補助金についても支出したうちの何%かが補助されるということなので、利益にはならない。

一番利益につながりやすいのは、使途が決まっていない寄附金や施設の貸出しによる収入を得ることである。

なお、授業料等についても必ず支出が伴うものなので、なかなか純益になるのは難しいと認識している。

委員長

そのように説明していただくとわかるが、このような記載では多少誤解をしてしまう。

委員

運営費交付金を上回った分の授業料等については、そのまま残ってもいいのかなと思うがいかがか。

法人

10,000 人規模の大きな学校ではそのようなこともあるかもしれないが、学生が 1,000 人規模の大学では、1 人増えたからといってそのまま利益が 1 人分増えるわけではない。大学は活動すれば活動するほど赤字になる。それで儲かるのはよほどのことが必要。

委員

寄附金は、22 年度が 240 万円、今年は 2,100 万円となっているが、寄附金はそのまま利益として残っているのか、それとも参考資料 4 の に含まれていることになるのか。

法人

寄附金は、貸借対照表に負債として残っており剰余金には入っていない。まだ使途が決まっていないため費用化はしていない。

#### 委員

効率化係数により、運営費交付金が27年度までに約1億円が減ると聞いている。それに対応していくため内部留保を進めていきたいとのことだったが、27年になった時の絵柄というか、今回の3,000万円を積立てないと経営が回らないというような構図があるということなのか。

#### 法人

交付金は毎年1,000万円程度減っていくことになり、22年度から計算すると累計で約1億円ということになるが、これが24年度を経過した後約6,000万円残っていれば27年度まで赤字にならずに運営できるはずである。

よって黒字の1年の経過というのは後の年度によい影響を及ぼし、目的積立金の使い道を考えることができることとなる。単に効率化係数対応だけでなく使い道を考えることができる。できれば今年度中に、27年度までの見込みを立てたうえで使い道を考えていきたい。

#### 委員

現状で行くと27年度になったときにどのくらい資金が足りなくなるのかが自分の頭の中で計算できないので、法人のほうで今後の収支計画を立てていく中で、どのくらい資金不足の懸念があるのかを把握しているなら教えていただきたいところ。

毎年交付金が1,000万円ずつ減っていくことによる資金不足により、いずれは事業が縮小されるというようなことが起きるのか。

#### 法人

中期計画の6年間が終わったところで、いただいたお金が0になっていけばいいわけであり、赤字を作ることは許されないと思っているので、赤字にならないよう注意している。

最終期間が終わるのを見越して、この後どのように黒字部分について新しい事業を展開できるか。そうしながら赤字を出さないように運営をしていく。

#### 法人

23年度において先を見越した際には1億円くらい持っていたほうがよいという認識だったが、24年度では6,000万円あれば大丈夫だろうということであり、年度を追うごとにだんだん金額が明確になってくるので、それを超える目的積立金については何らかの事業に使っていきたい。

いずれ終期である27年度が終わる際には精算する必要があり、貯めておくのがいいこととは思っていないので、使うべき先を見つけて使っていきたい。

#### 委員長

あくまで教育研究の向上のために積立金を使っていくわけで、また本来的には6年間でなく翌年度に使うものである。よって、次年度に使うのであれば、既に次年度の24年度に入っているのだからもっと具体的に用途が見えていないといけない。その姿が見えないと、単に貯金をしているように見えてしまう。これは法人制度の趣旨とは全く違う。27年度の状況が見えていなければ、24年度の時点で、具体的にこのような目的のために使うということは言えないというも困る。

#### 委員

県立大学ができる収益事業はどのようなものか。



法人

大学では大きく儲かる収益事業は考えられないと思っている。今実施しているものは、施設を貸し付けや、収益事業かどうかは難しいが講演会や公開授業などを設定して入場料をいただいている。

なかなか県立大学という組織の目的から離れた事業を行うことは難しい。

法人

民間企業でいうところの収益事業は難しいが、予算規模を拡大して活動を広げることにはできる。1年間使っただけの金額の増加というのであれば、文科省から補助金などをもらえば活動を拡大することはできる。しかし、実はこれは利益にはつながらず、場合によっては運営費交付金をつぎ込んで行うこともある。いわゆる民間企業で言う収益事業はできないことを御理解いただきたい。

翌年度の予算の計画ができていないのではないかとのご指摘については甘受するしかないが、赤字になる恐れも十分あるので、ある一定の金額を確保しておきたいと思っている。累計1億円くらい確保しておきたい。これだけあれば、27年度時点で赤字にならないで事業をできている。

私としてはグローバリズムというトレンドの中で、教育の質の向上につながる場所に投資していくなど、使い道、投資先について役員会で議論している。

プロの経営者ではないので、赤字恐怖というものがある。2年間手探りで法人化を終え、運営費交付金の枠内の中で最終年に赤字にならなくて運営できるなという自信をもってきたところ。

委員

県立大学では地元貢献する研究をしているのだが、内部的に議論をしていただき、企業が喜んでお金を出すような内容のある質の高い研究や講座を是非実施していただきたい。

法人

今まで心がけて活動をしてきたところであり、県民の皆様から見て県立大学ががんばっているなと思うのはそういうところがあるのではないかと。

しかし、急激にがんばったため少し息切れしているところもあるが、息の長い企業として地域の皆様のご支援をもらいたい。

委員

国立大学法人の状況としては、公立大学と同様に運営費交付金は年々削減され、経費削減の取組みが必要となっている。削減されたお金は国立大学法人全体にかかる国の競争的資金となり、努力して削減した分が戻ってくる可能性はあるが、大きい大学、地方の小さい大学が同じように競争させられて、だんだん小さい大学が苦しくなってしまうというような状況。

県立大学においては、運営費交付金が下がっていくことは分かっており、さらに今年度は電気料金が上がり経費が増加してしまうことも推測され、これから経営が苦しくなっていくことが予想される。そうなるとどうしても大学におけるサービス、学生に対する支援、教育研究の質等が低下してしまう。

しかし、やるべきことはしっかりやって、その結果として赤字が出てしまったら、その時に県民に問うくらいの気持ちで運営すべきではないか。やるべきことをしっかりやるという気持ちで事業を展開していただきたい。

効率化を重視し、とにかく経費を下げなければならないという運営方法では、どこまで持ちこ

たえられるか疑問がある。

委員長

おっしゃるように国立大学法人は全体で 86 法人あって、全法人をまとめて競争的資金というものがあるから、なんとか回っているというところもあるが、やはり大学で利益が出るということはありません。県の方のご理解を頂きたいが、やはり教育研究の質の向上にかかる取り組みができないと大学は大学でなくなってしまう。国立大学法人と公立大学は明らかに事情が違っている。是非その辺は設立団体にはわかってもらいたい。

ほかに何か意見はあるか。意見がなければ、財務諸表、利益処分については資料 3 のとおり意見書を知事に提出することとしたい。

( 委員、異議なし )

( 4 ) その他について

特になし。

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
第1	中期計画の期間		
	平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。		
第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1	教育に関する目標を達成するための措置		
(1)	教育の成果に関する目標を達成するための措置		
ア	学士課程		
1	建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。	・到達目標に対する学生の自己評価(授業評価)と成績評価における到達度との関連について分析し、設定された到達目標と成績評価の妥当性について検証する。	・GPAシステムの復旧を待って平成24年度成績のGPA制度試行結果の報告・分析を行う。
2	教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協力体制のもとで実施する。	・平成26年度以降の教養教育カリキュラムに関して、編成・実施方針についての説明会をFD研修会として実施し、全学共通科目を含む教養教育科目の配置(案)を具体化する。その際、カリキュラムポリシーに沿ったコースナンバリングの導入についても検討する。	・6月26日に教養教育教養教育FD研修会を開催し、平成26年度以降の教養教育カリキュラムの編成・実施方針についての説明を行った。コースナンバリングについて全学教育委員会で検討を開始した。
3	専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。	・ 4～ 10参照	・ 4～ 10参照
(ア)	国際政策学部		
4	国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培うことにより、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成する。	・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 学生のキャリア形成と自主的学習を支援する。 SL(サービラーニング)に関する教育環境の充実を図る。 学生の海外留学や海外研修等を促進する。	・国際政策学部では、平成23年度新設のキャリア形成科目「国際政策キャリア形成」及び英語検定試験(TOEIC)成績による単位認定、また、実務能力向上を目指して昨年度新設した「国際政策学部キャリアカレッジ」(簿記、FP<ファイナンシャルプランニング>技能検定、ビジネス実務法務、TOEIC等の検定試験対策講座)などは今年度も継続して実施している。 SL(サービラーニング)に関する教育では、今年度は7教員による8活動を実施している。 学生の海外留学は提携校へ6名、その他22名があった。海外研修授業は5コースを予定している。
5	自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高めることにより、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。		

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
	(イ)人間福祉学部		
6	高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。	・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 実践現場との連携を進めながら、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させる。	・人間福祉学部では、多数の実践現場の方々を非常勤講師やゲスト講師として招き、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させている。
7	乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに主体的実践的に貢献できる人材を育成する。	・学生の自己学習力や協働する力を高めるために、授業の中に、調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れる。 ・実習体制を強化し、現場実習の質の向上を図る。 ・オリエンテーションやクラス担任制を活用し、計画的な履修指導を行う。	・学生の自己学習力や協働する力を高めるために、授業の中に、調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れて授業を行っている。 ・ソーシャルワーク実習について、社会福祉分野の専任教員に加え、実習指導教員資格を取得した他分野の教員も実習指導の補佐にあっている。 ・新年度オリエンテーションやフレッシュマンセミナーにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が履修指導を行った。
8	新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。	・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を行う。	・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を行っている。
	(ウ)看護学部		
9	人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能力、看護の対象への科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。	・中期計画に沿った人材育成教育を実現するために、特に以下の点を重視して取り組む。 ・新カリキュラム推進プロジェクトにおいて行った4年間の学習成果の評価を、平成26年度からのカリキュラム改正のための基礎資料として活用する。 ・「卒業までに到達すべき技術チェック表」から学生の技術到達状況を分析し、評価を行う。 ・「看護学実習ワークショップ」等で実習施設との連携を図り、看護学実習の具体的課題を共有し解決に向けて検討を行う。	・看護学部では、新カリキュラム推進プロジェクトの検討成果を、平成26年度カリキュラム改正に反映させた。 ・4年生のすべての実習が終了する11月に回収し、集計・分析を行う予定である。 ・「看護学実習ワークショップ」(9月3日開催)において「実習指導者(臨床講師を含む)及び教員のフィードバックスキル～本学が育成したい学生像をめざして～」をテーマに、研修会を行い、大学教員・実習指導者双方の実習指導力強化に向けて検討した。また、平成26年2月には各実習施設の管理者及び当学部領域責任者合同で、さらなる連携強化を図るための意見交換会を開催予定である。
10	新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント(合格者数/受験者数)を目指す。	・看護師国家試験合格率は100%を目指す。保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る。  ・国家試験への取り組みに関して、学生厚生委員会とチューター教員の連携により組織としての支援体制(国家試験模擬試験のフィードバック指導および補講など)を継続する。	・下記の取り組みを行うとともに、キャリアガイダンスでも試験対策に触れている。国家試験の発表は平成26年3月。  ・本年度も国家試験対策として、国家試験担当の学生が、主体的に取り組めるような、模試(5回)の実施、補講の実施の支援をしている。また、模試試験の後は、教員による振り返りの会を適宜行い、模試の結果は、結果の読み方、本年の傾向を解説した文書(学生厚生委員会模試担当教員作成)とともに、各チューターに配付され、個々の学生指導に繋げている。12月のチューターリーダー会議では、本年度の模試の総括を行い、2月までの委員会としての計画を伝達し、全体の指導の調整を行う。

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
	イ 大学院課程		
	(ア)看護学研究科		
	11 看護の特定領域における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。	・専門看護師38単位カリキュラムの移行を進めるために、認定申請に向け準備を行う。	・日本看護系大学協議会総会に研究科長が参加し、情報収集を行った。専門看護師38単位カリキュラムへの移行段階にあるが、日本看護系大学協議会ではグローバルスタンダードとしてさらに43単位カリキュラム移行の検討を考えている。日本看護系大学協議会の動向を確認しつつ、当面は現行の26単位カリキュラムで対応することを決定した。ただし、38単位あるいは43単位カリキュラムへの移行を視野に入れ、共通科目B(臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント)のうち、臨床薬理学の開設準備を行っている。
	12 看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。		
	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
	1 教育に関する目標を達成するための措置		
	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置		
	ア 学士課程		
	(ア)入学者の受け入れ		
	13 入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。	<p>・各学部のアドミッションポリシーに沿った入試のあり方について検討する。</p> <p>・平成25年度入試の出願状況・合格状況について県内外出願動向について分析する。</p> <p>・県内高校、県外(長野・静岡)高校への訪問説明を行う。</p> <p>・入試選抜方式別の入学後の成績等を、GPAスコアを活用して追跡調査する。</p>	<p>・入試本部会議において、近い将来を踏まえた入試のあり方について学部での検討を指示した。</p> <p>国際政策学部では、学部将来構想の一課題として、委員会で短期及び中・長期に向けての入試改善への取り組みを開始した。特に、一般入試の選抜方法の再吟味や少子化への対応策などを主な検討課題としている。</p> <p>人間福祉学部では、学部入試委員会でアドミッションポリシーに基づく入試のあり方について検討を行っている。</p> <p>看護学部では、学部のアドミッションポリシーを踏まえ入試を行っているが、さらなる検討を行っていく予定である。</p> <p>・県内外の出願動向について分析し、近県(長野・静岡)への注力、また県内では出願高校の類型化を行い、広報戦略を進めることとした。その一環として県内高校の進路主事との意見交換会を実施した。</p> <p>・7月～9月県内高校29校を訪問した。県外についても、進学説明会が行われる際に、近隣高校を訪問した。入試本部長と高大連携担当理事で受験生の多い長野県の5校を訪問した。また、9月5日に県内高校(4校)の進路担当主事を大学に招いて、本学および高校の教育内容や入試に関する意見交換会を開催した。</p> <p>・GPAシステムが稼働できていない(11/1現在)。</p>

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
		<p>・入学者を対象とした入試に関するアンケートを行い、入学動機等を分析し入試広報に活用する。</p> <p>・国際政策学部と人間福祉学部の編入学試験の定員について検討し、平成27年度改定を周知する。</p> <p>・出前授業、1日大学体験、高校訪問PR活動、オープンキャンパスを実施する。</p>	<p>・平成25年度入学者を対象としてアンケートを行い、入学動機等を分析した。分析結果については、入試広報活動等に活用している。</p> <p>・編入学の実施状況について、志願者の動向等を調査し、適切な定員設定について議論した。 国際政策学部では、入試全体の過去の実績を精査すると共に、ポリシーに沿った入学確保の確実性をより高めるという観点から、入試区分相互の定員バランスに配慮しつつ、編入学試験についても鋭意検討を進めている。 人間福祉学部では、志願者動向・入学後の修得資格や成績・卒業後の進路などについて調査し、定員変更の学部案を作成した。現在学内調整中である。</p> <p>・PR活動として高校会場又はブース会場で行われる進学説明会に30回出席した。また、「出前講座」として31校訪問、「1日大学体験」として3校の生徒を受け入れた。オープンキャンパスには両キャンパス合わせて1,699名(前年度1,695名)の参加があり、本学のPRを積極的に行った。</p>

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
	(イ)教育課程及び教育内容の充実		
14	<p>時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。</p>	<p>平成26年度のカリキュラム改正に向けた検討を学部・教務委員会でを行い、新カリキュラムを作成する。</p> <p>・単位取得状況等について基礎データを全学的に蓄積する(平成25年度入学生より全学でGPA基礎データとして収集する)。</p> <p>・授業評価等のデータ活用を図り、教育改善(教員の授業力向上・学生の学びの量的・質的充実)に結び付ける。</p> <p>・シラバス記載事項の点検を実施し、学部教務委員会等を通じて必要に応じて改善を促す。</p>	<p>・昨年度新設した学部将来構想検討委員会で作成した学部カリキュラム等の新構想案の方向性については、4月の教授会決定に続いて私学文書課にも報告を行った。9月の段階で、大学院設置計画が諸般の事情により県の次年度重要政策には載らないことになった関係で、10月から学部将来構想案の練り直しに着手した。(国際政策学部)</p> <p>平成24年度からの小学校教諭免許課程の設置(人間形成学科)や精神保健福祉士課程の指定規則変更(福祉コミュニティ学科)等にとともに、平成26年度を待たず、先行的にカリキュラム改定を行ってきた。10月末日をめぐり、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)および各学科会議で新カリキュラムの点検を行い、教授会で決定する予定である。(人間福祉学部)</p> <p>平成26年度以降入学生に適用するカリキュラムを、5月8日～8月28日まで、計6回の検討会を開催し、5点の変更と2科目新設科目を検討した。卒業要件単位数は、看護師教育課程においては131単位となり、現行より3単位増加することとなった。9月学部教授会、教育研究審議会の承認を経て、文科省に提出する準備を整えた。(看護学部)</p> <p>平成26年度の教養教育カリキュラムとして全学共通科目を中心に編成方針を決定し、現行のカリキュラムについての観点別到達目標をカリキュラムマップに落とし込む作業をしてその妥当性を確認。初年次導入科目であるフレッシュマンセミナーを名称変更して、内容を充実させたキャリア形成科目とともに基礎科目に位置づけた。大学COC事業との関連での次年度以降に向けた新たな地域関連科目の設置について検討中である。</p> <p>・GPAシステムが稼働できていない(11/1現在)</p> <p>・「学生授業評価に基づく授業改善取り組み事例集 第4号」を刊行し、学内サイト掲載を行い、教員・非常勤職員が授業改善に向けて活用できるようにした。</p> <p>・全学教育委員会において、本年度必須記載事項とした観点別到達目標の記載の有無、設定状況について調査し、未設定の教員に対しては、学科の教務委員会および教授会、教育研究審議会を通じて記載の徹底を周知した。非常勤講師に対しては、郵送による加筆・修正依頼を行い、記載率を改善した。加えて、平成26年度のシラバス作成要領ではさらに記載の徹底を図ることとしている。</p>

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
15	<p>教養教育は、全学共通科目及び学部教養科目によって重層的な展開を図る。</p>	<p>・全学共通科目の履修状況および単位取得状況などについてデータの収集・分析を継続するとともに、GPA、GPCによる学修状況、成績評価の分析を進める。</p> <p>・キャリアデザイン科目の2科目4単位化に伴い授業内容の充実を図る。</p> <p>・前期中に教養教育FD研修会を開催し、「教養教育カリキュラム」(平成26年度以降)の編成にあたっての内容説明を行う。</p>	<p>・全学共通科目の履修状況に関しては、第3回教養教育部会(6/13)にて、報告を行い意見交換を行った。 GPAシステムが稼働できていない(11/1現在)。</p> <p>・キャリアデザイン (2年後期科目)と (3年前期科目)への移行を前提に今年度講義から相互関連性を高めた内容とした。2年後期科目は、自分の将来をライフデザインできるような基礎能力を修得することを目標とし、3年前期科目は、就職活動に向けた具体的、実践的な準備に対応した応用能力を修得することを目標とした内容とし基礎科目に位置づける予定である。</p> <p>・6月26日に教養教育FD研修会を開催し、平成26年度以降の教養教育カリキュラムの編成・実施方針についての説明を行い、カリキュラムマップ作成に向けた検討を開始した。</p>
16	<p>教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。</p>	<p>・専門科目の履修状況について分析し、教育課程の体系における諸科目の配置について点検・整備する。</p> <p>・学部・学科の専門性や特性を踏まえた科目履修モデルを示し、履修指導を行う。</p> <p>・教職課程教育において、教育実習・教職指導の充実を図る。</p>	<p>・昨年度新設した学部将来構想検討委員会で学部教育体制の見直しをする中で、カリキュラムに関しては、現在検討中の履修モデルコース制や語学科目充実等の観点から諸科目の配置について検討を継続している。(国際政策学部)</p> <p>今年度中に、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)および各学科会議で、2013年度カリキュラムの実施状況(科目履修状況や科目配置等)について点検を行う予定である。(人間福祉学部)</p> <p>7月～8月、看護学部の教育の観点別到達目標に照らし合わせた場合、学部94科目の教育内容がどの程度、目標達成に貢献しているかについて評価(カリキュラムマップを作成し、課題の検討)を行った。10月教授会にて報告を行った。(看護学部)</p> <p>・年度当初のオリエンテーションや導入科目の授業等で、各学科の教育課程の説明をする中で、履修モデル(「分野の科目群」)を使い、履修指導を行った。(国際政策学部)</p> <p>新年度オリエンテーションやフレッシュマンセミナーにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が、履修時間割表モデル(1年生対象)などを示して、履修指導を行った。(人間福祉学部)</p> <p>年度当初のカリキュラムガイダンスにおいて、履修指導を計画どおり実施した。(看護学部)</p> <p>・教職課程部会を中心に計画的に実施した。 実習前に学校現場や子どもたちの現状に関する理解を深め、教職への意欲を高めるために、中学・高校・養護教諭課程においては、かねてよりSAT(学生アシスタント・ティーチャー)活動(年間実働時間30時間)の独立教科化が検討されてきた。これを踏まえて、昨年度文科省に新規科目「教職サービス・ラーニング(中・高・養)」(2年次科目)の追加申請を行い、今年度1年次生から同課程での必修科目としての適用を開始した。</p>



	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
17	研究機関・企業等との連携のもとに、学生が地域に出向き、地域に根ざした実学・実践重視の教育を受けることができるよう体制づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SL(サービラーニング)に関する教育プログラムを平成26年度の教育課程に反映させることについて検討する。</li> <li>・各資格免許課程の実習体制を強化し、実習教育の点検評価と改善に努める。</li> <li>・実習施設との連携強化を図り、臨床講師を中心に実習指導のあり方について検討する場を作る。</li> <li>・専門職連携教育をフィールドに出て実践し、大学と地域とが協働しながら実学教育を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際政策学部では、今年度からSL運営委員会を学部の常設委員会に格上げし、学部カリキュラム検討委員会と合同で、SL活動のカリキュラム化に向けた検討会議を10月に実施し、具体的な素案づくりを行った。今後、学科の検討を経て学部教授会で決定する運びとなった。</li> <li>・学部実習委員会(学部長と各課程実習担当者)において、実習教育の点検評価と改善方針について協議している。</li> <li>・「看護学実習ワークショップ」(9月3日開催)において「実習指導者(臨床講師を含む)及び教員のフィードバックスキル～本学が育成したい学生像をめざして～」をテーマに、講義・GW、意見交換を行い実習指導に活かすためのフィードバックスキルについて検討した。今後、平成26年2月に各実習施設の管理者及び当学部領域責任者による意見交換会を開催予定である。</li> <li>・看護学部・人間福祉学部の学生合同により専門職連携教育をフィールド(道志村)にて実施予定である。</li> </ul>
18	社会活動等に関する学生の自主的学習の成果を単位として認定する仕組みを充実する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SLや語学、その他のキャリア関連の自主的学習の一層の促進に向けた、新たな方策について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア形成科目「国際政策キャリア形成」の新設、及び、英語検定試験(TOEIC)成績による単位認定(平成23年度)、また、実務能力向上をめざして平成24年度に新設した自主ゼミ形式の「国際政策学部キャリアカレッジ」(簿記、FP、ファイナンシャルプランニング)実務検定、ビジネス実務法務、TOEIC等の検定試験対策講座)などは今年度も継続して実施している。</li> </ul>
19	学部間の連携のもとに、専門分野を横断するような学際的、総合的な教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学部・人間福祉学部の合同による専門職連携教育を道志村にて継続実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学部・人間福祉学部の学生合同により専門職連携教育をフィールド(道志村)にて実施予定である。</li> </ul>
20	大学コンソーシアムやまなしの単位互換事業等を積極的に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学コンソーシアムの単位互換制度について平成24年度実施の意向調査結果を公表し、オリエンテーションやその他の履修機会に学生への一層の周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単位互換事業に関しては、各学部のオリエンテーションにおいて学生への周知を図った。</li> </ul>

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
	(ウ)成績評価等		
21	教育評価方法についてGPA制度の導入等により適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学共通科目及び学部専門科目においてGPAに関する基礎データの分析・蓄積を行う。</li> <li>・全学部で平成26年度入学生以降のGPAに関する基礎データの収集・分析を行い、GPA制度の導入に向けた課題等について整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GPAシステムが稼働できていない(11/1現在)。</li> <li>・GPAシステムが稼働できていない(11/1現在)。</li> </ul>
22	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスの点検を行い、「シラバス作成要領」「シラバス記載例」を検討し、科目毎の到達目標・成績評価基準の記載方法を学部・学科に提示し、平成26年度シラバスに反映させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画 14同様、平成25年度シラバス観点別到達目標設定状況の調査結果は、各学科の教務委員会ならびに7月学部教授会に報告された。到達目標が未記入の科目については、学科会議において前期中に記載するよう周知を図った。非常勤講師に対して郵送で記入依頼を行った。</li> </ul>
	イ 大学院課程		
	(ア)入学者の受け入れ		
23	入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入試方法と入試広報のあり方について検証する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入試出願前の出願資格認定や社会人特別選抜方式を従前からとっており、志願者の門戸を広げている。平成26年度 期入試(10月5日)においては、入試本部を設置し、入学試験実施要領に沿い、入学者受け入れ方針に基づいて選抜試験を実施、3名が合格した。定員確保に向け、第 期入試(平成26年1月25日)を実施する予定であり、入試方法の検証はまだ行っていない。入試広報については、広報委員が直接、県内施設に出向き看護管理者等に大学院の概要・入試・履修方法等の説明を行い(訪問看護ステーション39施設)、修了生の所属施設ならびに近県の施設198施設に郵送し、広報活動を強化した。さらに、学部入試広報委員会と連携し、オ - プンキャンパスの案内をチラシに加え、ホームページへの掲載も行った。</li> </ul>
24	社会人の受け入れを積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科目等履修制度の活用状況を点検し、改善策を検討する。</li> <li>・社会人学生へのアンケート調査結果等を活用して、社会人が学びやすい学習環境の整備について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度の科目履修制度の活用は例年と同様、2名に留まっている。前年度の調査結果においても制度に関する認知が低いことや、科目履修のメリットを実感していない状況があったため、制度に関する広報活動の強化と、後期に履修学生との意見交換等を行う予定である。</li> <li>・社会人学生へのアンケート調査は今後実施する予定である。大学院生との意見交換会の第1回目(8月2日)を開催し、大学院生の意見を収集した。昼夜開講制度は設けていないが、大学院生の要望に応じ、土日の集中講義や夜間開講希望に沿った柔軟な授業時間の設定を行っている。しかし、共通科目の一部が専門分野の必修科目と重複する場合や日中開講であるため、就労との両立が難しいとの意見もあり、時間割調整の対応が必要である。</li> </ul>

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
	(イ)教育課程及び教育内容の充実		
25	時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。	・専門看護師38単位カリキュラムの移行を進めるために、認定申請に向け準備を行う。	・日本看護系大学協議会総会に研究科長が参加し、情報収集を行った。専門看護師38単位カリキュラムへの移行段階にあるが、日本看護系大学協議会ではグローバルスタンダードとしてさらに43単位カリキュラム移行の検討を考えている。日本看護系大学協議会の動向を確認しつつ、当面は現行の26単位カリキュラムで対応することを決定した。ただし、38単位あるいは43単位カリキュラムへの移行を視野に入れ、共通科目B(臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント)のうち、臨床薬理学の開設準備を行っている。( 11)
26	教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。	・院生・教員へのアンケート結果、院生と教員との意見交換会による情報などを活用して、現行の教育課程の評価と改善に取り組む。	・現在、前期授業評価結果に対する教員の自己評価を取りまとめている段階である。
27	専門看護師養成課程の充実を図る。	・専門看護師養成を推進するために、新たな専門分野の開講の可能性について検討する。  ・専門看護師養成課程修了者の資格取得を支援するために、看護実践開発研究センターと連携して有資格者による勉強会を開催する。	・現在、慢性期看護学、急性期看護学、がん看護学、感染看護学、在宅看護学、精神看護学の6分野を開講しているが、論文コースの小児看護学、老年看護学、地域看護学が専門看護師課程を申請する予定はない。  ・看護実践開発研究センター - に高度専門職業人支援・キャリアカウンセリング事業の一環として、プレCNSコンサルテーションを5月から9月に1回/月設けた。4名の専門看護師が昨年度の修了生4名に対し、今年度の専門看護師資格試験に向けた相談対応、勉強会を行った。
	(ウ)成績評価等		
28	修了認定・学位授与の方針を公表し、厳格に運用する。	・コース別の修了認定基準を学生・教員に周知して、基準に基づいた論文審査、修了認定を行う。	・大学院生対象のオリエンテーションの際に、修了要件、修士論文審査基準を提示し説明した。また、教員は前期修了者2名の修士論文審査にあたり、これに沿った審査を実施した。
29	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	・全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。  ・成績評価基準について院生に周知するとともに、周知の状況を点検する。	・研究科の全てのシラバスに各学部と同様に3つの観点別到達目標ならびに成績評価基準を明記している。  ・教員は授業に際し、当該分野の大学院生に対し、成績評価基準についてシラバスをもとに説明し周知している。今後、授業評価結果も確認し、周知度を把握する。

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
	1 教育に関する目標を達成するための措置		
	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		
	ア 教職員の配置		
30	教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように、適切な教職員の配置に努め、教職員の相互協力体制を充実する。	・教育研究の進展や社会の変化等に対応できる教職員の配置となっているか否かを調査し、適切な教職員配置に努める。	・教員配置に関しては、学部、学科の教育研究需要に合わせた教員の配置を行っている。職員配置に関しては、人事ヒアリングを通じて聞き取り調査を行い、その結果を踏まえて、業務に必要な能力を身につけた職員の採用と適切な配置に努めている。
31	企業、行政や医療・福祉機関等の大学外の人材を活用する。	・平成25年度継続して臨床講師の発令を行うとともに臨床講師対象の研修を実施し、臨床実習指導体制の充実を図る。  ・アドバイザーボード委員の増員を図る。	・平成25年度臨床講師として、152名の発令を行い学部教員が行っている講義(専門科目)の聴講について周知・実現化を図った。また、実習指導体制のさらなる充実に向けて、実習指導者(臨床講師)と学内教員合同の研修会(実習ワークショップ)を9月3日に開催した。  ・アドバイザーボード委員選考委員会を11月15日に開催し、委員追加について検討する。
32	外国語教育等の充実強化のため、外国人専任教員の採用を進める。	平成24年度で達成	
33	臨地実習の充実を図るため、病院などの臨地と大学において、人材の相互交流を行う。	・No.31参照	・No.31参照。また、看護学研究科とも連携を図りながら、山梨県立病院機構との具体的連携に向けて、検討を開始した。
	イ 教育環境の整備		
34	学習環境整備計画を策定して、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。	・学習環境整備や高額教育備品等の整備に関して、学生の要望や老朽化等を踏まえ、平成26・27年度における計画的な実施を図る。	・学習環境整備や高額教育備品等の整備に関して、学生の要望や老朽化等を踏まえ、計画的な整備を進める予定である。また、高額な費用がかかる飯田キャンパス図書館の冷温水発生機の更新、池田キャンパス4号館の空調改修について山梨県に予算措置を要望した。
35	図書館での学習環境や学術情報の整備、提供を進める。	・学術機関リポジトリを継続的に公開する。  ・看護図書館におけるグループワークに対応した学習支援スペースの望ましいあり方について検討する。  ・県立大学図書館におけるラーニング commons の望ましいあり方を検討するための資料を収集する。	・平成25年度学術機関リポジトリの搭載資料提供に関する依頼を全学教員に行っている。  ・グループワークスペースに関する資料収集を継続して行い、実現可能な方法を検討している。  ・学生へのニーズ調査を検討している。また、実現可能なラーニング commons のあり方を検討している。

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
	ウ 教育の質の改善		
36	FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確に示し、学士課程における専門教育と教養教育及び大学院課程における特徴を踏まえたFD活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学部等の責任者が参加する全学FD委員会で、全学的なFD活動の企画・実施・総合調整を行う。</li> <li>各学部等では、教員による相互授業参観、FD研修会等自主的なFD活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学FD委員会年間の方針に基づき計画を立案し、計画にそって定期的に委員会を開催している。委員会に置いては毎回各学部・研究科等のFD活動の情報交換を行い、全学的なFD活動の企画・実施・評価を行っている。</li> <li>相互授業参観は3学部で、年間を通じた実施計画を立てて推進している。全学FD研修会として、8月8日に「GPA制度と活用の意義」をテーマに外部講師の講演による研修を実施した(参加者74名 参加率65%)。</li> <li>人間福祉学部では、教員ポートフォリオに向けて、ホームページ活用等について学習会を開催した。</li> <li>看護学部では9月3日「実習指導者及び教員のフィードバックスキル」について研修会を開催した。</li> <li>看護学研究科においては平成26年1月31日教員のコーチングについて研修会を開催予定である。</li> </ul>
37	学生による授業評価を継続実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎学期、学生による授業評価を実施し、結果の概要をホームページにより公表する。</li> <li>現行授業評価システムの一層の充実化を図り、各教員の授業改善と学生の学びを支援する。</li> <li>学部等の責任者が、学生授業評価の学部等別結果、所属教員による自己評価結果を踏まえて、学部等としての総括を行う。</li> <li>全学FD委員会が、学部等の総括を踏まえながら、全学的な結果の評価、学生授業評価の活用方策などを検討し、各学部等に還元する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前期授業評価を実施し、各教員に結果表を返却した。10月の学部教授会において集計結果を報告後、ホームページにより公表予定である。</li> <li>6月に授業評価部会を開催し、前期授業評価実施に関わる打合せを行った。授業評価アンケート用紙の変更に伴い、今後の授業評価実施及び情報発信について授業評価部会長を中心に取り組んでいる。</li> <li>10月半ばに科目別自己評価用紙の回収を完了し、11月の学部教授会において、学部長が総括内容の説明を行う予定である。</li> <li>授業評価アンケートの自由記載における「学んだこと」を質的に分析し、授業改善に活用する予定である。</li> <li>11月の全学FD委員会において、各学部における総括に基づく今後の授業改善方針及び授業評価の有効活用について審議する予定である。</li> </ul>
38	全教職員のFD・SD(スタッフ・ディベロップメント)活動への参画意識を高め、組織的な取り組みを推進するために、FD・SD研修会を定期的に開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>全教職員を対象としたFD・SD研修会や学内他委員会・部会等と連携したFD・SD研修会を行う。</li> <li>教員向けにティーチング・ポートフォリオに関する報告会を開催する。</li> <li>新任の教職員を対象として、年度初めに「新任教職員研修会」を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月31日保健センター運営委員会等共催で「大学生における発達障害を学ぶ」をテーマに研修会を行った。また、8月8日全学FD研修会「GPA制度導入と活用の意義」をテーマに研修会を行った。参加率65.0%、満足度87%であった。</li> <li>ティーチング・ポートフォリオに関する研修会等に参加し、情報収集を行ってきた。それらの情報を踏まえ今後の取り組みについては検討中である。</li> <li>4月24日新人教職員研修会を開催し、参加率74.2%満足度90.5%であった。</li> </ul>

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
	1 教育に関する目標を達成するための措置		
	(4) 学生の支援に関する目標を達成するための措置		
	39 学生相談窓口を設け、学内諸機関との連携を図り、学生相談体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生相談窓口の活用をオリエンテーションや学生便覧で周知し、利用を促進する。</li> <li>・クラス担任会・チューターミーティングを開催し、学生の問題について情報交換を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生相談窓口の活用をオリエンテーションや学生便覧で周知し、修学及び日常生活上の諸問題に対して相談や助言を行っている。</li> <li>・学生支援検討会を月1回開催し、情報の共有を図っている。</li> </ul>
	ア 学習支援		
	40 適切な履修指導の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育本部で平成26年度版オリエンテーション企画基準を作成する。</li> <li>・履修指導に活用できる履修モデル・コースツリーなどを工夫して提示し、履修指導の充実を図る。</li> <li>・オフィスアワー、クラス担任制、チューター制、ゼミ担当教員を活用し、学習支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育本部において原案を作成中である。</li> <li>・各学科とも、履修モデルを作成し、4月のカリキュラムガイダンスでは履修指導に活用した。(全学教育委員会)</li> <li>・年度当初のオリエンテーションや導入科目の授業等で、各学科の教育課程の説明をする中で、分野別履修モデルを使い、履修指導を行った。(国際政策学部)</li> <li>・新年度オリエンテーションやフレッシュマンセミナーにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が、履修時間割表モデル(1年生対象)などを示して、履修指導を行った。(人間福祉学部)</li> <li>・新年度オリエンテーション(カリキュラムガイダンス)において、履修モデルや4課程の選抜時期・方法、卒業単位修得要件、国家試験受験資格等が分かるモデル図を示し履修指導を行った。(看護学部)</li> <li>・飯田キャンパスでは、オフィスアワーを各教員研究室前に掲示している。クラス担任や授業担当が、学生の学習支援を行っている。</li> <li>・池田キャンパスでは、オフィスアワーを事務局前に提示すると同時に各教員研究室前にも掲示している。国家試験対策支援について学生厚生委員会が模擬試験受験を指導し、その結果をチューター教員にフィードバックして連携しながら学習支援を行っている。</li> </ul>

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
41	学生ニーズを把握し改善に向けた適切な対応を行うとともに、学生支援全般に関わる学生の満足度調査を実施して満足度の評価を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部、学生自治会、学生相談窓口等を通して、学生のニーズを把握し、学生支援の改善を図る。</li> <li>学生満足度調査を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>池田事務室において、12月中に学生との意見交換会を実施する予定である。参加者は、学生6名(自治会、生協学生委員会、聖灯祭実行委員会から各2名)、事務局7名の計13名を予定している。</li> <li>国際政策学部では、恒例の学生自治会との意見交換会を今年度も実施する予定である。</li> <li>人間福祉学部は、飯田学生自治会代表者との懇談会を今年度は都合によりまだ開催できていない。今後開催を実施あるいは別の方法で学生ニーズを把握する予定である。</li> <li>教育本部において、学生の生活・学習実態調査の原案を作成中である。</li> </ul>
42	学生の自主学習活動の支援を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主学習活動への支援の要望を、学生自治会・学生相談窓口等を通して把握し、支援の充実を図る。</li> <li>キャリアガイダンス、病院説明会、国家試験模試のフォローを通じて資格取得、国家試験などに向けた学生の自主学習活動を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>41参照。</li> <li>キャリアガイダンスを実施し、学生に有益な情報を提供する。病院説明会を実施、国家試験前後のフォローを行いながら学生の主体的活動を支援している。</li> </ul>
43	成績優秀者に対する表彰や授業料の減免制度を導入する。	平成24年度において成績優秀者に対する特別措置は、授業料減免制度の導入ではなく表彰によるものと結論づけたため、現行の成績優秀者の表彰制度の拡大について検討する(平成26年度入学生から適用)。	平成26年度より現行の学長表彰制度を拡大し、各学年の成績優秀者を表彰する。

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
	イ 生活支援		
44	保健センターを設置し、学内諸機関と連携しながら、メンタルヘルスをはじめ学生の健康支援を全学的総合的に進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年3回のチューターリーダー会において、各チューターの年度計画や報告を出し合い、学生支援に関するチューター間の情報交換を行う。</li> <li>・学生支援を中心とした関係部署(学生支援担当、キャリアサポートセンター等)と連携を推進し、スキルアップ(研修会等)を図る機会を提供する。</li> <li>・学生健康管理システム(電子化)の運用、情報を学生の心身の健康管理(保健指導)に活用するとともに、健康管理データの蓄積をする。</li> <li>・身体とこころの健康管理及び健康づくりの支援をする。</li> <li>・学生の精神健康調査、学生メンタルヘルス相談を実施するとともに、支援のための調査研究をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度も第1回チューターリーダー会を5月9日に実施し、年間計画、学生支援の概要、現4年次生の進路調査結果等について審議・報告を行った。今後12月、3月に実施予定である。</li> <li>・様々な課題があり支援の必要な学生に対して、学内関係部署及び学外関係機関等と連携を図り、身体面及び精神面から専門的な支援をしている。今年度は昨年度に引き続き、学生支援検討会の開催(5回)、大学生における発達障害を学ぶ研修会(1回)を実施し、教職員のスキルアップ(支援方法)に寄与している。</li> <li>・4月の定期健康診断の健診結果を学生健康管理システム(電子化)に入力、集計、管理を行っている。実施報告書の作成を行い、各学部教員へフィードバック(学生の健康課題等)を行い、継続した学生の心身の健康管理(保健指導)に活用している。</li> <li>・学生生活を送っていく中で直面する可能性のある健康問題への予防やその対処法を意識して、入学時の健康ガイダンス、保健センター日より、保健センター前掲示板を利用して健康情報の発信を積極的にやっている。</li> <li>・学生相談学会、学生支援機構等の実施する研修等に参加して他大学の取り組み等も参考にしながら、本学の学生メンタルヘルス対策の課題整理(データ蓄積、分析)を行っている。</li> </ul>
45	学生の自主活動(自治会活動・サークル活動など)のための施設設備の充実など支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生から自主活動のための支援の要望を聞き、内容を検討したうえで対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、学生の要望を調査中であり、学生からの要望があれば、内容を検討のうえ、対応する予定である。</li> </ul>
46	人権に関わる学生からの相談体制を強化し、ハラスメント等の人権侵害に関する学生アンケートや教職員研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメントの防止に関する冊子(改訂版)を、学内で配布して啓発を行う。</li> <li>・各キャンパス、各学部相談員を配置し、また電話による学外相談窓口を期間限定で開設し、ハラスメントの防止を図る。</li> <li>・学生を対象としたハラスメントに関するアンケートを実施し、現状を把握して防止に努め、全教職員を対象としたハラスメントに関するアンケートの試行を検討する。</li> <li>・法人経営トップと人権委員会との勉強会を開催して本学の人権侵害防止の方針や方策について精査するとともに、全教職員対象の研修会を開催してその浸透を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月のオリエンテーションにて冊子を配布し、説明を行った。</li> <li>・各学部相談員を配置し、ハラスメント防止のための相談窓口を設けている。学外相談窓口については、後期に予定している。</li> <li>・現在ハラスメントアンケートを作成し、アンケート用紙の内容の見直しを含め準備を進めている。後期には、アンケートを実施予定である。また、本年度より学生のみならず、新たに全教職員を対象としたアンケートを実施する予定である。</li> <li>・全教職員を対象とした研修会を6月26日に開催済みである。同日、新年度の人権委員と相談員を対象とした研修会を開催し、人権侵害防止に関するそれぞれの役割について周知徹底を図った。なお、幹部教職員を対象とした研修の実施については、後期に検討する予定である。</li> </ul>



	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
47	経済的困窮者に対する授業料減免制度を導入し、学生の経済支援を強化する。	<p>震災被災者を含め、経済困窮者に対する授業料減免を実施する。</p> <p>・奨学資金の貸与制度などの情報を提供する。</p>	<p>・(平成25年度前期実績) 全額免除1名 半額免除49名 合計6,831,450円 (平成25年度後期実績) 全額免除0名 半額免除50名 合計6,697,500円 年度計13,528,950円</p> <p>・大学ホームページ、学内掲示版にその都度掲示しているほか、区分ごとに年8回説明会を実施している。</p>
<b>ウ 就職支援</b>			
48	キャリアサポートセンターを設置し、学生の進路支援を全学的総合的に進める。	<p>・正課外のキャリア形成の全学的取り組みについてキャリアサポート運営委員会で企画し実施する。</p> <p>・企業との情報交換会への参加、企業訪問等により企業開拓を行う。</p> <p>・ヤングハローワーク等と連携し、学内での就職支援のための相談業務を継続的に行う。</p>	<p>・業務計画を作成し、実施状況を委員会で確認している。 学生のキャリア教育として、全学年に計5回のキャリアガイダンスを行う。民間業者とも連携して、マイナビ県内病院説明会の機会を利用してキャリアアップに繋げる。公務員試験対策として、キャンパス別に講義を実施しているが、今年度も看護学部は2月に予定している。</p> <p>・山梨県内、県外(東京8月、静岡9月、長野11月参加予定)の名刺交換会、情報交換会に参加し、4年生が内定している企業、卒業生が就職した企業を中心に企業との関係を深めている。</p> <p>・ヤングハローワークの学卒ジョブサポーターとジョブカフェ相談員が週1回学内に派遣されている。7月に公務員試験対策の模擬集団討論を2回実施した。利用案内をメールで送信している。</p>
49	地域産業界をはじめ教育機関、医療・福祉機関、行政機関等と連携し、インターンシップ制度の充実を図る。	<p>・県内外のインターンシップ受入企業等に関する情報を学生に提供するとともに、参加学生による報告会を開催する。</p> <p>・学内ガイダンスの際、県内医療施設等でのインターンシップ参加の促進を図る。</p>	<p>・県内外の受入企業情報の一覧表掲示や支援会社のサイト情報を提供した。9月にインターンシップ成果報告会を実施し、実習の振り返りを行った。</p> <p>・平成26年1月のガイダンスで実施する。</p>

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
50	就職支援体制の充実を図り、百パーセントの就職率(就職者数/就職希望者数)を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学内でのガイダンス、セミナーを企画し就職活動の支援を行う。</li> <li>体系的なキャリアガイダンスを年5回継続して行う。</li> <li>山梨県内の病院等施設における奨学金の調査を実施し、進路指導室の特設コーナーにおいて学生への情報提供を行う。</li> <li>在校生が卒業生や内定学生からアドバイスを聞く機会を設け、就職率の向上に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月に4年生向けに就活講座を実施した。インターンシップの事前研修の際に3年生向けにガイダンスを実施した。10月から3年生向けの企画を実施する。</li> <li>国家試験や就職活動について考える4年生対象ガイダンスを4月に実施した。7月には、卒業生を招いて内定までのプロセスや国家試験の取り組み方などを聞く3年生対象のガイダンスを行った。(No.48参照)</li> <li>昨年度より同調査を山梨県医務課が実施しており、その報告書を学生に配付したり、進路指導室に掲示している。進路指導室の利用は、毎年伸びている傾向にある。</li> <li>4年生の内定者、卒業生との交流を図るために10月に就活キックオフを実施する。内定者の就職活動報告は学内ポータルサイトで閲覧できるようにしている。</li> </ul>
<b>エ 多様な学生に対する支援</b>			
51	外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生について、相談体制を充実し、学習支援、生活支援、就職支援等を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別な支援を必要とする学生に対して、学内関係部署が連携し、個別支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行や着席が困難など特別な支援を必要とする学生に対して、ロッカーの利用や実習先への送迎等の個別支援を行っている。</li> <li>国際政策学部では、交換留学生については必ず専任の担当教員(1校につき1~2名)を付け、学園生活に関する諸々の相談に応じる態勢を整えている。</li> </ul>
<b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>			
<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>			
<b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b>			
<b>ア 目指すべき研究の方向と水準</b>			
52	基礎研究から応用研究に至る幅広い研究活動を通じ、国内外の学術の発展に寄与できる質の高い研究を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>優れた研究について学内外に積極的に発信する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>優れた研究について、学術交流会や大学ホームページ等での発信を検討している。</li> </ul>
53	大学の理念、目標を踏まえ、地域課題や政策課題の社会の要請に対応した研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学長プロジェクト研究や地域研究交流センターの「プロジェクト研究」、「共同研究」等の支援を通じ、地域課題・ニーズ等に対応した研究を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学長プロジェクト研究や地域研究交流センターの「プロジェクト研究」、「共同研究」等のほか、今年度から今後5年間の予定で採択された文部科学省「地(知)の拠点整備事業」(大学COC事業)の中で、地域課題・ニーズ等に対応した研究に取り組んでいる。</li> </ul>

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
54	学部構成の特徴を活かした特色ある学際的研究を発展させる。	・学長プロジェクト研究や地域研究交流センターの「プロジェクト研究」、「共同研究」等を通して、学部横断的な研究を行う。	<p>・「学長プロジェクト研究」1件、「プロジェクト研究」5件、「共同研究」2件を選定し、実施している。研究テーマは以下の通り。</p> <p>「学長プロジェクト研究」 大規模災害時における本学の果たすべき役割と機能に関する課題と対策～福祉避難所と想定される本学の防災機能・体制強化と地域・関係機関との連携構築～</p> <p>「プロジェクト研究」 高齢者への見守りと地域連携の総合的研究 山梨県に在住する外国人児童生徒の健全な育成に向けて～日本語を母語としない児童生徒及び保護者のための進路進学ガイド作成プロジェクト～ 地域資源を活かしたビジネス展開の可能性について - 甲斐絹の伝承と発信のためのプログラム開発 - 高齢者の“サクセスフル・エイジング”実現に向けての基礎的研究～地域在住高齢者と若者(大学生)との異世代間交流を通して～ 多文化共生推進プロジェクト:保健・医療・福祉における大学・地域・行政の連携に向けて</p> <p>「共同研究」 地域資源を教育資源に～地域文化・資源の継承・発展に関する教育活動支援の実施～ 山間過疎地域で暮らす独居・夫婦世帯高齢者の支援に関する研究～後期高齢者の安心感のある暮らしに焦点をあてて～</p>
55	産学官、NPO等の学外関係者との連携を強め、研究水準の向上を図る。	・地域課題に対応し、学内外の共同研究に対応する「プロジェクト研究」、「共同研究」を推進する。	・「プロジェクト研究」5件、「共同研究」2件を選定し、実施している(テーマは 54参照)。
56	企業や自治体等からの受託研究を推進する。	・研究に関する渉外・企画・実施が出来る人材の確保を含め、外部からの研究を受託できるように体制の整備を行う。	・大学COC事業を通じて、関連事業の受託に向けて人的ネットワークを構築していく。
57	研究競争力を高め、科学研究費等の競争的研究資金をはじめとする研究費の獲得に努める。	・科学研究費補助金申請書類の計画的作成に向けて、年度の早い段階で申請に関する学内研修会を開催する。	・9月25日に学内研修会を実施した。今回は、より多くの申請を目指すため、入門編と実践編の2部構成で開催することとし、入門編(18人参加)については外部講師による科研費の仕組みや獲得のコツ、補助金の適正使用等の講演、実践編(19人参加)については、すでに採択の実績があり、審査員の経験がある教員による申請書の書き方等、より実践的な内容で実施した。

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
	イ 研究成果の発信と社会への還元		
58	大学における研究成果の発信を充実させ、シンポジウム等を通じて社会への還元を図る。	<p>・地域研究交流センター主催講座、観光講座、コミュニティカレッジ、地域連携講座、研究報告会、学部主催講座、シンポジウム等を企画、実施する。</p> <p>・学術機関リポジトリを継続的に公開する。</p>	<p>・観光講座・春期総合講座・学部共催シンポジウム・コミュニティカレッジなどを通じて研究成果の社会還元を図っていく。</p> <p>本学国際政策学部が主催する「山梨県の地域資源を考える国際シンポジウム」を県内の企業関係者らの参加を得て開催した(7月、甲府商工会議所、参加者 約50名)。シンポジウムでは、本学の教員・学生及び米国モンレー国際大学院大学の教員・院生らによる協同研究の成果報告(題名:「日米学生が見た山梨県の地域資源～峡南地域を中心として～」、報告者:本学学生1名、モンレー大学院生2名)などが行われた。</p> <p>・平成25年度学術機関リポジトリの搭載資料提供に関する依頼を全教員に行っている。</p>
	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		
	ア 研究実施体制等の整備		
59	理事長は、運営費交付金の1パーセントを研究プロジェクト推進経費として年度当初において確保し、重点研究プロジェクト推進を支援する。	<p>・重点研究プロジェクトとして「学長プロジェクト研究」を実施する。</p>	<p>・学長プロジェクト研究として、次のテーマを選定し、実施している。</p> <p>「大規模災害時における本学の果たすべき役割と機能に関する課題と対策～福祉避難所と想定される本学の防災機能・体制強化と地域・関係機関との連携構築～」</p>
60	民間企業、自治体、医療、福祉機関、NPO法人等との人材交流を通じ、研究を促進する。	<p>・「プロジェクト研究」、「共同研究」などによって、外部との連携を深め、研究を行う。</p>	<p>・大学COC事業、「プロジェクト研究」、「共同研究」を、自治体、民間企業、金融機関、団体、NPO法人等と連携しつつ実施している。</p>
61	地域社会の要請に応える研究推進並びに地域社会の課題解決につながる自治体や民間企業からの委託研究の推進のため、特任教員や専任研究員の配置など研究体制の整備を図る。	<p>・研究教育実績の豊富な人材を特任教員などに活用する。</p>	<p>・地域研究交流センターの機能をさらに充実させるため、2名の特任教員を配置した(うち増員1名)。さらに大学COC事業の実施に関して新たに特任教員を1名配置した(今後、もう1名配置予定)。</p>
62	研究者倫理の普及に努めるとともに、研究倫理審査を行う体制を整備する。	<p>・研究倫理審査を行う体制をさらに整備・充実するとともに、研究者倫理の向上に向けた研修会を実施する。</p>	<p>・看護学部では、第1回教授会において、研究倫理審査要領及び年間審査日を資料を用いて説明・配付し要領に基づき計画的な申請依頼を行った。また、再申請依頼の通知が速やかに行える体制を整備した。また、看護学研究科においても、大学院生に対して掲示板への審査日程の通知ならびに要領についてメールを配信し、申請手続き等の周知を図った。現在申請件数は教員・大学院生を合わせて19件と前年度と同等数であり、審査に対する異議申し立てもなく、審査が行われている。</p>

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
63	研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。	・科学研究費補助金等公的資金の適正使用について説明会を実施するとともに、採択者への個別の説明を行う。	・9月25日開催の科学研究費補助金事業研修会で資金の適正使用について説明した。また、採択者への個別の説明を行う。 ・文科省主催の公的資金適正使用についての説明会等に積極的に参加し、内容の学内周知を図った。
イ 研究環境の整備			
64	本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を整備する。	・各教員のアカデミック・ポートフォリオの記載情報の充実とアップデートを勧奨しつつ、引き続き、アカデミック・ポートフォリオ等をもとに、学内教員の研究情報のデータベース化・共有化を進め、本学教員間の共同研究の推進を支援する。	・引き続き、アカデミック・ポートフォリオ記載・更新を奨励しながら、学内教員の研究情報のデータベースの充実を図り、本学教員間の共同研究の推進を支援する。
65	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を整備する。	・教職員ポータル上の競争的資金・公募型研究資金情報の充実を図る。	・引き続き教職員ポータル上の競争的資金・公募型研究資金情報の充実を図る。
ウ 研究活動の評価及び改善			
66	研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。	・「プロジェクト研究・共同研究」に関する検証委員会を設置し、評価を行うとともに、質の向上を図る。  ・大学ホームページに掲載されているアカデミック・ポートフォリオの充実を図るとともに、学部紀要の彙報や年度研究活動報告において、最新の研究実績を公表する。	・本年度から研究に対する検証委員会を設置し、研究成果などを評価する体制を整備し、研究の質の向上に結びつける仕組みを研究している。  ・国際政策学部では、昨年11月の講習後のアカデミック・ポートフォリオの記載状況について、未登録や最新情報か否かなどを各自が確認し、充実を図るよう、教授会を通じて周知する予定である。 ・人間福祉学部では、大学ホームページに掲載されているアカデミック・ポートフォリオの充実を図ることを教授会などで依頼し、そのための研修会を開催した。また、学部紀要の彙報においても、最新の研究実績を公表する予定である。 ・看護学部では、大学ホームページに掲載されているアカデミック・ポートフォリオの充実(新規記載・更新)を図るため、教授会で2回及び教員一斉メールによる依頼を行った。また、教員業績集の最新版を発行予定である。
67	全学の教員が参加した学術交流会を年会として開催し、研究成果を発表し、研究者間の交流を推進する。	・山梨県立大学学術交流会を引き続き開催する。	・今年度も山梨県立大学学術交流会を開催し、学長プロジェクトや各学部・研究科の研究について報告と意見交換を行う予定である。(12月5日開催予定)

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
	3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置		
	(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
68	研究や地域貢献をさらに推進できるように、相談・活動体制の整備を進め、中長期的な視野に立ち、戦略的で効果的な活動を地域と連携強化を図りながら実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域研究交流センターに教職員を配置し、センター機能を充実させる。</li> <li>・看護実践開発研究センターにおいて、緩和ケア認定看護師教育課程3年目を実施し、50%程度の地域枠を設ける。</li> <li>・平成26年度認定看護師教育課程「認知症看護」開講に向けた準備のため、公開講座、シンポジウムを開催し、広報活動を行う。</li> <li>・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対し、相談・助言・研究指導活動を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域研究交流センターにおいて、センター機能を充実されるため、1名の特任教員を増員した。また、大学COC事業を実施する特任教員2名を新たに配置する予定である(1名は既に配置)。</li> <li>・平成25年度緩和ケア認定看護師教育課程入学者25名中地域枠に該当する県内入学者は、12名(48.0%)であった。</li> <li>・5月18日に第1回目公開講座を実施した。168名の参加であった。2回目を11月2日に予定している。</li> <li>・専門看護師資格取得のための支援については、急性期看護分野、感染看護学分野を目指す臨床看護師6名を対象に、実践報告書の書き方等の指導を行っている。</li> </ul>
	ア 社会人教育の充実		
69	学内外の人材を活用し、デザイン講座や国際観光講座をはじめ、多様な生涯学習講座、リカレント講座を積極的に実施する。	・地域研究交流センター主催講座、観光講座、コミュニティカレッジ、地域連携講座、学部主催講座、教員免許講習等を企画、実施する。	・本年度も「観光講座」(本年度のテーマ:南アルプスの自然と文化～富士山との比較で探る～)を実施している。幼児教育・保育分野の生涯学習・リカレント講座として、「子育て支援フォーラム」を実施している(山梨県私立幼稚園協会の研修機会としても位置づけられている)。幼稚園教諭等の「教員免許更新講習」を実施している。県教育委員会と連携し、「子育て支援リーダー養成講座」を企画・実施している。人間福祉学部主催講演会として、「厚生労働省の保健福祉政策動向と重点課題」を実施した。
70	社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応える制度を整備するとともに、既存科目の活用を図りつつ、社会人向け教育プログラムを設置する。	・「授業開放講座」を前期・後期に開催し、さらに科目数・受講者数を増やす。	・授業開放講座を実施している。今年度の実績は下記のとおり。 <平成25年度前期> 開講科目数:13(前年比+1)、受講者数:7(前年比±0) <平成25年度後期> 開講科目数:16(前年比-17)、受講者数:6(前年比+4)

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
71	看護実践開発研究センターを設置し、看護職者が更なる専門知識や技術の習得、または研究活動ができるための専門職支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の緩和ケアのレベルアップのため、緩和ケア研修会・認定看護師教育課程修了生フォローアップ研修等を行う。</li> <li>・看護継続教育支援として、新人看護職員のための多施設合同研修・実地指導者研修や統計学研修等を行う。</li> <li>・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対して看護研究支援を行う。</li> <li>・看護実践開発研究センターにおいて、基金による教育・研究支援の仕組みを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和ケア研修会は計画通り実施し、述べ261名の参加があった。また、フォローアップについては、2回実施した。各回とも卒業生38名の参加があった。</li> <li>・多施設合同研修には、38名の応募があり、5月21日より開講、現在続行中である。実地指導者研修は、10月8日より37名の研修生を対象に実施予定である。統計学講座は、17名を対象に予備講習(10月16日)から開始の予定である。</li> <li>・研究支援者の募集に対し4名の応募があり実施中である。</li> <li>・看護職に対する専門性向上の機会を支援するため、具体的に奨学金貸与と助成金の制度について検討したが、現実的に困難と判断し、これ以外の方法を模索中である。</li> </ul>
イ 地域との連携			
72	地域ニーズを踏まえた効果的な研究事業を実施するため、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との連携を深め、定期的な情報交換、積極的な交流を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との定期的な情報交換、積極的な交流を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学COC事業、学長プロジェクト、「プロジェクト研究」、「共同研究」を通じて、自治体、NPO法人、企業、団体等、様々な主体との情報交換や交流を積極的に実施している。( 54参照)</li> </ul>
73	地域の諸機関の委員会、研修会等への人材の派遣、さらに自治体との連携協定締結を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定に基づく実効ある連携事業を推進し、その実績を広報する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定締結済みの甲府市よりの委託事業として、在任外国人向けに日本語・日本文化講座(習熟度別に4クラス編成)を実施中である。また、文部科学省「地(知)の拠点整備事業」(大学COC事業)の実施に当たり、甲府市とは観光振興による中心市街地の活性化に向けた取り組みで、山梨中央銀行とは地場産業の活性化に向けた取り組みで協働していく予定である。</li> </ul>
74	地域政策課題を扱う法人等と連携しながらシンクタンク的な役割を果たす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他研究機関、自治体等と連携し、地域課題に対応した活動・政策提言等を積極的に行う。</li> <li>・県・看護協会と、定期的な連絡協議会を持ち、課題や対策について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学COC事業を通じて、地域貢献事業を実施するための地域戦略総合センターを新たに創設し、シンクタンク機能を強化する予定である。</li> <li>・看護協会との連絡協議会1回目は、5月24日実施した。2回目は10月、3回目を1月に予定している。研修企画の調整、認定看護師の育成と活動支援、研究活動の支援について協議を行う。</li> </ul>

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
75	教職員、学生による社会貢献活動を促進するための推進制度等を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀学生生活動認定制度を基に、さらに支援制度を強化する。</li> <li>・教員に既存の「地域活動支援メニュー」を周知し、その活用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末に「優秀学生生活動」の認定募集を行い認定する予定である。</li> <li>・「地域活動支援メニュー」について、教授会等でその活用を周知した。人間福祉学部教員・学生・地域の方々が協同して行っている、精神障がい者の地域生活支援活動(「やまちゃんサロン」)に対して、人間福祉学部が支援を行った。</li> </ul>
ウ 産学官民の連携			
76	学内研究資源と関連する業界との定期的な交流の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報の提供等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト研究などを通じて、交流や情報交換などを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学COC事業を通じて、新たにフューチャーセンターを創設し、行政や民間企業との定期的な交流の場とする予定である。</li> </ul>
77	アジアなど海外事情を含め地域企業の経営に役立つ情報提供を積極的に行い、企業の経営改革や海外事業展開などを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県と連携し、東南アジアでの事業展開に関心のある県内企業向けに、進出手法や現地企業情報等の関連情報の提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月開催の「山梨県の地域資源を考える国際シンポジウム」では、県内の地場産業の関係者の参加を得て、研究報告や意見交換が行われた。</li> <li>引き続き、地域シンクタンクや他大学等と連携し、県内中小企業関係者等の参加する研究会等において、最新の現地情報や国内大手企業の海外展開動向等の情報を発信する。</li> </ul>
エ 他大学等との連携			
78	他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々のプロジェクト研究などでは、行っているが、大学やセンターなどの組織として行えるように、今後検討予定である。</li> </ul>
79	大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ベース講座や広域ベース講座を通じて、積極的に交流協力を実施している。</li> </ul>
オ 教育現場との連携			
80	保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら教育支援を行うとともに、高大連携を一層推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行うとともに、出前授業や1日大学体験などにより高大連携を一層推進する。</li> <li>・高校の進路担当教員と大学教員の意見交換会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園、幼稚園とは、実習巡回や実習報告会を通して、連携を図っている。また、教育委員会、小学校等と連携し、教育ボランティアに学生を派遣している。人間福祉学部と看護学部が協力して甲府城西高校への出前授業を実施した。</li> <li>・9月5日に県内高校(4校)の進路担当主事を大学に招いて、本学および高校の教育内容や入試に関する意見交換会を開催した。</li> </ul>



	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
	カ 地域への優秀な人材の供給		
81	学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密接に図り、各種就職ガイダンスへの学生の積極的な参加を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアサポートセンターと学部が連携し、県内で活躍する卒業生の体験的情報を在学生に提供する。</li> <li>・県内関係機関との就職支援に関する連携を継続し、メール・掲示等による学生への情報提供を行い、ガイダンスへの参加を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月に学生自治会主催の卒業生との意見交換会の開催に協力し情報提供を行った。</li> <li>・国際政策キャリア形成の授業に卒業生を講師として招き、学生との意見交換を行う予定である。</li> <li>・卒業生によるキャリアガイダンスでの体験談発表や進路指導室において、卒業生からのメッセージを掲示し情報提供を行っている。</li> <li>・山梨県、中小企業中央会、長野県などの就職説明会の案内を学内掲示、学内就職支援ポータルサイト、メールにより情報提供を行っている。</li> </ul>
82	看護学部では、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップを受け入れる主な県内施設の担当者による説明を、3年次進路ガイダンスの中に取り入れる。</li> <li>・県内施設における奨学金制度に関するアンケート調査を実施し、学生に情報提供する。</li> <li>・県内の病院説明会に学生参加を積極的に促すとともに、具体的な県内医療機関の情報収集を学生ができるように関係機関に働きかける。</li> <li>・県立中央病院と連絡会議を定期的に持ち、就職に関する情報交換や意見交換を行う。</li> <li>・看護実践開発研究センターで「新人看護職員実地指導者研修」を行い、新人看護師の県内定着を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップを受け入れる主な県内施設の担当者による説明会を、3年次進路ガイダンスの中に取り入れる。</li> <li>・昨年度より同調査を山梨県医務課が実施しており、報告書を入手したので、それを学生に配付したり、進路指導室に掲示している。進路指導室の利用は、毎年伸びている傾向にある。</li> <li>・3年生対象のキャリアガイダンスで、インターンシップの説明および、県内でインターンシップを実施している施設担当者を招聘し紹介をしている。また民間業者とも連携し、学生が「マイナビ県内病院説明会」や県看護協会の「看護職員就職ガイダンス」等の機会利用を増やす努力を行っている。</li> <li>・県立中央病院と本学関係者の間で連絡会議を持ち、学生の就職希望情報や、県立中央病院の就職率をアップさせる効果的な方法について、多角的な視点での情報交換、共有を行っている。</li> <li>・中小病院の新人看護師教育研修として、多施設合同研修を実施している。38名の応募があり、5月21日より開講、現在続行中である。</li> </ul>

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
	(2) 国際交流等に関する目標を達成するための措置		
	ア 学生の国際交流の推進		
83	外国の大学等への留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の国際交流を促進するため、学生の海外留学に対する経済的支援制度について検討を行う。</li> <li>・既存の留学支援制度を活用するとともに、更なる充実を図る。</li> <li>・外国の大学、特に豪州等の英語圏の大学との交流協定締結に向け、調査を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の海外留学を促進し、グローバル社会に向けた優秀な人材の確保・育成を推進するため、新たな給付による海外留学特別奨学金制度を創設した。</li> <li>・上記参照。</li> <li>・オーストラリアに関しては担当委員が調査中である。アイオワ州のコミュニティカレッジ等との協定を検討中である。</li> </ul>
84	外国人留学生在が常時20名程度いる状態を目指し、外国人学生の学納金の軽減を行うとともに、受け入れ体制全般の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の協定その他利用可能な制度を活用し、外国人留学生の受け入れを進める。</li> <li>・外国語ホームページの充実を図る。</li> <li>・外国人留学生の学納金の軽減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な外国人留学生の確保に向けて、入学実績のある日本語教育機関や外国語専門学校と連絡を取り、情報交換を行った。</li> <li>・英語版ホームページの内容充実を図るとともに中国語版開設について検討を行う予定である。</li> <li>・学部では、できるだけ大学の授業料減免制度を利用するように、ガイダンス時に指導している。前期募集では2人、後期募集では1人の留学生の応募があった。</li> </ul>
85	国際政策学部では、外国の大学等との交流協定及び交換留学制度の拡充、留学や海外研修に関する支援措置などにより、学生の半数以上(毎年度40名以上)が留学を経験するか、または海外研修に参加するようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国の大学との新たな提携関係設定に向けた検討を行う。</li> <li>・学生の留学促進のため、留学支援制度の説明会、留学経験者の報告会を行う。</li> <li>・学生の留学や海外研修を促すために、特に英語圏への留学には、支援金制度や協定校の拡大(豪州等)など新たな方策について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語圏の大学との新たな提携に向けて、オーストラリアや米国での予備調査を開始した。また、東南アジア等の大学との新たな提携について、県とも連携し情報収集を始めた。</li> <li>・留学説明会は米国、英国は5月に、また、アジア(中国・韓国・タイ)は6月に実施した。なお、留学経験者の報告会は検討中である。</li> <li>・特に欧米圏への留学は、学費等の経費が高額になるため、比較的割安なオーストラリア等の大学との提携に向けて、現地視察などの予備的な行動計画を立案し、前期にオーストラリアの大学との提携設定の可能性について打診を行った。また、米国の大学(コミュニティカレッジ)との提携の模索も予定している。</li> </ul>

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
	<b>イ 教職員の国際交流の推進</b>		
86	外国の大学等との教育・学術交流を推進するため、教職員の受入・派遣プログラムの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>協定締結大学を中心に教育・学術交流について検討する。</li> <li>大学の国際交流に関する報告会等に職員を派遣し、他大学等における取組について情報収集を行う。</li> <li>三育大学(看護学部)および忠清北道(保健施設等)との交流プログラムを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>三育大学看護学部の教員及び学生が12月に来訪し、講演する予定である。</li> <li>大学の国際交流に関する報告会等に職員を派遣する予定である。</li> <li>三育大学看護学部と本学部との交流実現(H25.12予定)に向けて、現在交流プログラムの検討中である。</li> </ul>
87	教職員の海外派遣制度や海外活動の支援を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学外の国際研究助成等募集情報の提供等により、教職員の海外活動の支援充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員向けの学外の国際研究助成等募集情報の充実を図る。</li> </ul>
	<b>ウ 地域の国際交流の推進</b>		
88	各学部の特性を活かし、県内在住外国人が抱える様々な課題に対応するために外国籍児童・住民への日本語支援や医療相談などを行うとともに、地域における国際交流や多文化共生社会づくりに貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国モンレー国際大学の教員・学生と連携し、国際交流活動として峡南地域を中心に県内の地域資源を見直し、その活用について検討し、シンポジウム等で提案するなど、地域の国際交流を進める。</li> <li>在住外国人に対し看護学部教員および病院医師・薬剤師等の協力を得て健康相談やセミナーを継続して行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学教員・学生とモンレー国際大学の大学院学生が協働し、印章、和紙、硯、木工細工、宝飾、ワイン、ゆずなどの地域資源を調査し、その結果や活用策について、7月31日開催の国際シンポジウム(於、甲府商工会議所ホール)で提案するなど、地域の国際交流を推進した。</li> <li>外国人学校での健診への協力のほか、市民団体によって10月6日に開催された外国人籍住民親子のための親子健康フェスタをコーディネートした。当日は、医療・健康相談・健康セミナーに教員・学生が協力した。また10月20日にはサンパウロカトリック大学の中川郷子博士を招聘し、県内の外国人籍児童支援者のために学習会を開催した。</li> </ul>
<b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b>			
<b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b>			
89	理事長の下で、役員の出担を明確にし、機動的な大学運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>役員会及び役員打合せを定期的あるいは必要に応じて開催する。</li> <li>役員の出担責任分担のもとで、大学の各部局との連携を密にして効果的な運営を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>役員会及び役員打合せ会を毎月1回定期に開催しているほか、大学COC事業の採択時及び補正予算編成時等の必要の都度開催して対応している。</li> <li>役員打合せにおいて外部会議等への出席者の出担を決定し、責任の明確化を図っている。また各理事が関係部局との連携を密にして情報の収集に努め、正式な意思決定前に適宜情報交換を行っている。</li> </ul>
90	教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たすとともに、その意見が教育研究審議会を通じて法人の運営に反映されるよう体制を整備する。	平成24年度で達成	

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
91	法人運営の透明性を確保するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録を公開する。	平成24年度で達成	
92	予算編成・配分については、戦略的観点を重視する。	・予算編成に当たっては、予算編成方針を策定し、教育研究の質の向上をはじめ中期計画を達成するために必要な事業に優先的に配分する。	・例年どおり、翌年度の予算編成方針を11月末に学内に示す予定であり、中期計画達成のため有効な予算配分を行う考えである。
<b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b>			
93	地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討し、必要に応じて組織の再編や定員の見直しを行う。	・国際政策学部・人間福祉学部の研究科(修士課程)設置計画の具体案を取りまとめ、山梨県との協議を進める。  ・看護学研究科への博士課程設置の検討を進める。	・国際政策学部・人間福祉学部の研究科設置に向けて、各学部で大学院検討委員会を中心に、大学院設置計画の具体化を図り、計画案について山梨県へ説明を行い、現在継続協議事項となっている。  ・看護学研究科博士検討会を設置し、計4回の会議を開催した。平成29年度設置に向けた年次計画の立案、博士課程設置に向けた現状と課題、博士課程設置における学士課程と修士課程との関連図の作成等、他大学の博士課程設置状況を含め情報共有と検討を進めている。また、検討会にワ-キンググループを設置し、県内機関との連携、二-ズ調査の実施計画を進めている段階である。
<b>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b>			
94	全学的・中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を行う。	・理事長の定める人事方針に基づき、教員の採用を公募により行う。職員についても、採用を行う場合にあっては公募により行う。  ・各学部等における平成26年度カリキュラム改正に向けた見直し作業の中で、非常勤講師の配置について検討を行う。	・理事長が定めた人事方針に基づき、現在6名の教員の採用を公募している。  ・学部将来構想検討委員会において、大学院構想に連動した形での学部カリキュラムの見直しの中で、非常勤講師を含めた教員配置について継続して検討している。(国際政策学部) 学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)および各学科会議で、2013年度カリキュラムの実施状況や非常勤講師の配置状況について検討を行う予定である。(人間福祉学部) 非常勤講師の配置については、教務委員会が中心になり、関係領域の意見を集約して、次年度に向けて検討している。(看護学部)

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
95	教職員の業績評価を試行的に実施し、その結果を踏まえて評価基準・方法等の見直しを行い、給与等への反映を図る。	<p>・教員評価の基礎となるアカデミック・ポートフォリオの質の向上に取り組むとともに、評価の基準・方法等について必要に応じて見直しを行う。</p> <p>・職員については、山梨県の人事評価制度と同様の制度を前提に、評価試行的のための準備を行う。</p>	<p>・教育研究審議会を通じて、教員評価の基礎となるアカデミック・ポートフォリオの質の向上を促している。また、評価基準・方法等の見直しのため、「教員業績評価に関する検討会」による検討を開始する。</p> <p>・山梨県の人事評価を参考に「チャレンジ目標」と「担当業務」について試行的に評価を行うこととし、各人が様式への記入を終え、評価者である管理職へ提出済である。</p>
96	特任教員など大学の目的に応じて多様な任用形態を導入する。	平成23年度で達成	
97	一定期間継続的に勤務し、大学に貢献した教員を対象としたサバティカル制度を導入する。	・現行の特別研修派遣制度をサバティカル制度として位置づけるための最終検討を行う。	・過去に収集した他大学の状況と、本学でのこれまでの特別研修派遣制度の実績とを勘案しつつ検討を行っている。
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置			
98	効果的・効率的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを随時行う。	・事務組織や業務分掌の適時・適切な見直しを行う。	・平成25年度から公立大学協会に関する事務及び日々の入出金の起票事務を総務課から経営企画課に移管したほか、昨年度の試行を踏まえ衛生委員会の所管を経営企画課から総務課へ移す等の業務分掌の見直しを行った。
99	業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。	・パソコンでコピー枚数の集計管理を一元的に行い事務処理の効率化を図る。	・学内のコピー機にIC付きコピーカードを導入し、オンラインでコピー枚数を管理できるように改善した。
100	大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、法人固有の職員を計画的に採用する。	平成24年度で達成	
101	学内外の研修への積極的な参加を通じてSD活動を推進する。	・職務に必要な専門知識と技能を職員に修得させるため、職員の自主的な研鑽を奨励するとともに、年度研修計画にもとづき学内外の研修に参加させる。	・公立大学協会主催の「公立大学法人会計セミナー」、NPO法人キャリア・コンサルティング協議会主催の「大学等におけるキャリア教育実践講習」、独立行政法人日本学生支援機構主催の「学生相談・メンタルヘルス研修会」、国立情報学研究所主催の「目録システム講習会(図書コース)」等の研修へ計画的に職員を参加させ専門知識の修得に努めている。また、県職業能力開発協会等が実施する能力開発セミナーのパンフレットを配布し、自主的な研修のための情報提供を行っている。

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
102	科学研究費補助金、委託研究、奨学寄付金等外部資金に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実する。	・外部研究資金の獲得に向けて、職員ポータル等を活用した情報の共有を図るとともに、未申請者を対象とした研修会を開催する。	・科研費の公募に係る研修会を9月25日に開催し、未申請者を対象とした入門編として外部講師による科研費の仕組みや獲得のコツ等について講演を実施した(18人参加)。 また、教職員ポータルに上記の研修会の資料などを掲載して周知するとともに、科研費以外の外部資金については、公益財団法人助成財団センターからの情報を収集して掲載している。
103	外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを設けるなど、積極的な応募を奨励する。	平成23年度で達成	
104	科学研究費補助金については、教員の申請率を百パーセントにし、最終年度までに採択件数2倍を目指す。	・外部資金獲得に向けた応募奨励制度(科学研究費補助金の交付決定総額の6%に相当する額を教員研究費に上乘せ配分)の周知を図り、科学研究費申請率85%以上及び前年度を上回る採択件数を目指す。	・現在、申請手続き中である。
105	授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。	・平成25年度学生納付金を据え置くとともに、平成26年度に向けて、他大学の動向や社会情勢等を調査、検討し、適切な料金設定を行う。	・全国の公立大学を対象に調査を実施中である。
	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		
106	限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による管理業務の効率化を進めるとともに、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じることにより経費の抑制を図る。	・環境マネジメントシステムを段階的に実施するとともに、電気使用量については平成22年度実績に対して20%削減を目指す。(平成23年度は平成22年度比15%減)  ・コピー紙等の紙類や缶類、ペットボトル等の資源物のリサイクルを推進する。	・平成25年10月1日現在の削減率は、平成22年度比で16.3%である。  ・山梨県立大学環境マネジメントシステムに基づき、資源物のストックヤードを開設して資源物の分別回収を行っている。また、回収した資源物は、リサイクル業者に依頼して適正に処理している。
107	教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正化や事務等の合理化等組織運営の効率化を進め、経費の抑制を図る。	・教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正配置を進める。	・教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、大学COC事業(外部資金)の活用による特任教員の配置などに努めた。

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		
108	大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めるとともに、大学施設の利用に関して適切な利用料金を設定し、一部有料化する。	平成24年度で達成	
109	毎年度、資金計画を定め、金融資産は、業務の執行に支障がない範囲で、安全確実な運用を行う。	・経済情勢を勘案しつつ安全確実な金融資産の運用管理を行う。	・定期預金あるいは譲渡性預金による運用について検討中である。
	第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		
110	自己点検評価委員会が評価基本方針と評価手順を提示し、大学全体として組織的な取り組みを定期的実施する。	・全学での自己点検及び評価を行い、教育研究水準の向上に努める。	・現在、各学部等での自己点検評価を基に、全学の自己点検評価報告書を取りまとめ中であり、11月の教育研究審議会等に提案する予定である。
111	自己点検評価報告書、認証評価等の結果については、ホームページ等を活用して速やかに公開する。	平成24年度で達成	
	第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		
	1 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置		
112	大学情報の積極的な公開・提供ができる体制を強化する。	・教育情報公開を進め、ホームページ内容の充実を図るなど引き続き大学情報の提供を推し進める。	・教育情報公開を継続的に進め、内容の更新を行うとともに、大学の新着情報について積極的かつ迅速にホームページに掲載している。
113	メディア等を活用して、県民等広く社会に大学の存在や役割を周知する。	・ホームページ内容の更新及び充実を図る。  ・大学案内冊子の作成、進路説明会、高校訪問及びオープンキャンパス等の方法により、本学の周知を図る。  ・学長記者会見を効果的な方法で継続的に実施するとともに、報道機関を活用してより多くの情報提供を行う。	・ホームページ内容の改善案の取りまとめを後期に行う。  ・5月に大学案内を発行した。4月から54件の進路説明会に教職員を送り、対応した。7月～9月にかけて、県内29校に3学部で48名の教員が高校訪問した。オープンキャンパスを7月27日、28日に実施し、全学で昨年(1,695名)並みの1,699名の参加者があった。  ・8月2日に大学COC事業採択についての学長記者会見を実施し、TVニュースや新聞で報道された。引き続き、報道機関を活用した情報発信を進めていく。

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
	2 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		
114	施設・設備を調査・点検し、機能や安全性が確保された教育環境の維持・向上に努める。	施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、省エネ対策を行う。	<p>・飯田キャンパス図書館の冷温水発生機(老朽化により故障多発)の更新及び池田キャンパス4号館空調設備のマルチエアコン化(現状老朽化したボイラー)に伴う改修について、経費が多額になることから、昨年度に引き続き山梨県と協議を行っている。</p> <p>・池田キャンパス1号館の給水管の洗い場配管漏水工事や2号館の雨漏り修理等の施設修繕を行ったほか、3号館及び4号館のブラインドの交換、ロールスクリーンの交換等設備修繕等も行った。</p> <p>・山梨県立大学環境マネジメント計画に基づき、エアコンの適正使用や不必要な照明のオフなどにより電力等のエネルギーの削減に努めている。</p>
115	学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。	大学運営に支障のない範囲内で、大学施設を地域社会に開放する。	施設等の貸し出しについては、授業等大学運営に支障のない範囲で貸し出しを行っている。
	3 安全管理等に関する目標を達成するための措置		
116	労働安全衛生本部を設置し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置をとる。	<p>・衛生委員会を適宜に開催し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置を講ずる。</p> <p>・衛生管理面では「メンタル休養者の復職支援手引き」の周知を図る。</p>	<p>・労働安全衛生本部会議及びキャンパスごとの衛生委員会の開催等を通じて、労働安全衛生法関係の周知徹底を図ると共に、産業医及び衛生管理者等による職場巡視の実施や教職員の健康管理のための事業を行い、労働安全衛生本部(衛生委員会)に報告、協議している。なお、衛生委員会の定期開催の他、メールによる衛生委員への報告・協議等を通じた効率的な取り組み実施等、その機能充実に向けて取り組んでいる。</p> <p>・昨年作成した「職場復帰のための手引き」を教職員組織内に定着させるため、労働安全衛生本部及び衛生委員会、保健課が連携して、管理者対象の研修会を実施した(10月16日池田キャンパス、10月23日飯田キャンパス)。</p>
117	保健センターを設置し、学生及び教職員の心身の健康保持及び増進を図る。	<p>・教職員の健康管理のため健康診断を実施するとともに、適切な保健指導体制をとる。</p> <p>・傷病により養護を必要とする教職員に対し、産業医又は保健師による面接を行い、健康の回復を支援する。</p>	<p>・定期健康診断の実施、人間ドックの受診勧奨を行い、受診結果の事後指導、健康相談を実施した。</p> <p>・養護措置には至らないが健康不調の訴えのある教職員の健康相談も増加している中で、保健センターにおける健康相談の充実を図ると共に、養護措置対象者に対する健康回復及び職場復帰支援の体制強化を図り、産業医及び衛生管理者(保健師)による定期的或いは対象者のニーズに応じた随時の面接実施や、所属管理者とともに勤務軽減措置等も含めた就労環境調整を行い、健康回復及び職場復帰調整等のきめ細かな支援を実施している。併せて、復帰先の上司への支援助けや同僚等関係者からの相談への対応など職場復帰のための環境調整により踏み込んだ対応を実施している。</p>



	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
118	災害時・緊急時の危機管理マニュアルを策定し、地域と連携した危機管理体制を構築し、学生及び教職員が一体となった取り組みを行う。	<p>・消防計画に基づき、避難訓練を実施するとともに、消火栓などの消火設備の使用法の訓練を行う。</p> <p>・災害発生時に備え、毛布や簡易トイレ等の物資を計画的に備蓄する。</p> <p>・災害時・緊急時を想定したシミュレーション研修を教職員・学生を対象に行い、災害時に自主的に動ける組織作りに向けた取組を行う。</p>	<p>・飯田キャンパスにおいては4月8日、池田キャンパスにおいては4月9日に防災訓練を実施した。池田キャンパスにおいては、同日に学生と教職員を対象に災害時安否確認訓練(G-mailによる安否確認)を実施した。</p> <p>・消火栓などの消防設備の使用法の訓練については、11月上旬に実施予定である。</p> <p>・池田キャンパスにおいては、災害用テントや簡易トイレ等必要な物品を整備した。飯田キャンパスにおいては、昨年度、水・食料を備蓄したので、それ以外の必要な物品の購入について検討中である。</p> <p>・学長プロジェクトと看護学部危機管理検討会の共催で大規模災害を想定したシミュレーション研修を、全教職員と学生(一部)が協働し、8月26日に行った。今後取り組むべき課題が明確になった。</p>
119	大学で取り扱う学生・教職員の個人情報について、個人情報保護法を踏まえてセキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制を整備する。	平成24年度で達成	
4 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
120	大学運営の透明化を推進するとともに、公正な職務執行を確保するため、法令等を遵守し、社会に信頼される大学運営を確立する。	・大学情報の積極的な公開提供を行うとともに、公正公平で信頼性の高い大学運営を行う。	・大学の最新情報を積極的かつ迅速にホームページで公表している。また、平成24年度業務実績報告書及び山梨県公立大学法人評価委員会の評価結果、設立団体である山梨県に承認された平成24年度財務諸表をホームページで公表した。信頼性の高い大学運営を行うため、監事監査、内部監査を実施している。
121	外部委員を含む人権委員会を設置し、学生・教職員の人権の保護を図る。	・人権侵害を防止するため、学内外の相談窓口設置、研修会や啓発活動、実態調査等を継続して実施するとともに、学外の専門家から助言を受けて人権侵害防止規程の改訂や全教職員対象のアンケート試行を検討するなど、より充実した人権侵害防止体制を確立する。	・相談窓口の設置については、継続している。学外相談窓口は後期に設置予定である。また、全教職員と人権委員および相談員を対象とした研修会は実施済みである。人権侵害防止規程の改訂作業と手続きを終え、改訂版への差替えが終了した。アンケート調査については後期に実施予定である。

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
122	男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を行う。	・教職員子育て支援プログラムの周知を図り、その運用を充実させることにより、男女共同参画の意識啓発を図る。	・子育て支援プログラムについては、教職員ポータルに掲載して周知を図るとともに、該当する教職員には個別に制度の説明を行うことにより、運用の充実を図っている。 配偶者が出産した教職員3名に対し、子育て支援プログラムに基づき、男性職員の育児参加休暇や育児休業などの制度の周知を行うとともに、これらの休暇を積極的に取得するよう要請した。これにより1名の職員が男性職員の育児参加休暇を取得した。 法人職員1名が平成25年8月5日から分娩休暇を取得、11月15日から育児休暇を取得する予定である。
123	環境ポリシーを策定し、学生及び教職員が一体となった環境マネジメント活動を進める。	・環境委員会において学生および教職員が一体となって環境マネジメントシステムを着実に実施するとともに、システムの改善を図る。  ・学生の環境活動を支援し、より活発な活動を促す。	・7月11日に第1回EMS実行委員会を開催し、各ユニット(学部及び事務局)の責任者に対し、環境マネジメントシステムの周知を行った。今後は、12月を目途に第2回委員会を開催し、環境マネジメントシステムの実施に関する問題点の洗い出し等を行う予定である。  ・昨年度に引き続き、全国学生ISO大会等への参加費用を助成する。
<b>第8 短期借入金の限度額</b>			
<b>1 短期借入金の限度額</b>			
	2億円	2億円	・現在のところ実績なし。
<b>2 想定される理由</b>			
	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	・現在のところ実績なし。
<b>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>			
	なし	-	-
<b>第10 剰余金の使途</b>			
	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・平成24年度決算における剰余金は、その全額について、中期目標に掲げられた使途に充てる目的積立金として知事の承認を受けた。

	中期計画	H25 年度計画	計画の進捗状況等
第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項			
1 施設及び設備に関する計画			
	中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。	中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。	・飯田キャンパス図書館の冷温水発生機の更新、池田キャンパス4号館の空調設備改修に係る予算について、現在、山梨県と協議中である。
2 人事に関する計画			
	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり	・ 94～107参照
3 地方独立行政法人法40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画			
	なし	-	-
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項			
	なし	-	-

## 平成24年度業務実績に関する法人評価委員会の指摘事項の対応状況について

項目別	指摘事項	対応状況
大学の教育研究等の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1)教育の成果に関する目標	履修者へのアンケート調査結果等を通じて、シラバスの有効性、改善すべき問題点の把握等に努めるなど、シラバスの記載内容の充実を図ってきたことは認められるが、ごく一部とは言え、シラバス未作成ないし観点別到達目標が示されていない授業科目があることは教育の質保証の観点からも遺憾である。非常勤講師を含め教員全員にその重要性の周知徹底を強力に図られたい。	平成25年度計画では、観点別到達目標を必須記載事項とした。全学教育委員会での目標の記載および設定状況について調査し、未設定の教員に対しては、学科の教務委員会および教授会、教育研究審議会等を通じて記載の徹底を周知した。非常勤講師の記載状況が悪かったことから、郵送による加筆・修正依頼を行い、記載率を改善した。加えて、平成26年度のシラバス作成要領ではさらに記載の徹底を図ることとしている。なお、調査報告で「未作成」としたものは後日の調査で非開講科目であることが判明した。
(2)教育内容等に関する目標	県内外を問わず高校等への学校訪問、出前授業等本学のPR活動に積極的に取り組んでおり、オープンキャンパス参加者数も大幅に増加していることは評価できるが、結果的に本学受験者の減、特に県外からの受験者が大きく減少したことは残念である。本学の活動姿勢と実態の周知に努め、優秀な本学志願者の確保にさらに努められたい。	大学の魅力をさらに多くの方に知ってもらえるように広報活動を行っていききたい。とりわけ、県外からの志願者の確保については、本学ウェブサイトの充実が不可欠であり、今年度中にその改善指針を作成することになっている。すでに在学生へのアンケート調査を開始している。また、出願動向の類型化等の分析結果などを踏まえた県内高校への広報については、高校訪問の強化や新たに進路担当教員との連携を密にするなどしている。
(3)教育の実施体制等に関する目標	懸案の英語ネイティブ教員1名を採用したことは評価するが、ネイティブ教員の今後の更なる充実を期待したい。	英語ネイティブ教員の増員については、人件費の財源を新たに確保する必要があるため、大学の教員の定員外で雇用することは困難である。このため、教員の退職補充による定員内での雇用が可能かどうかを検討する中で、方針を考えていきたい。
(4)学生への支援に関する目標	セクハラ・アカハラ等にかかる人権委員会相談員についてメールアドレス開示、投書箱の設置など、広く相談を受け入れる姿勢があることは評価するが、アンケート結果では半数以上が相談員制度を知らないとのことなので、相談員制度の周知を図る取組みについて検討していただきたい。	4月のオリエンテーション時に学生への周知徹底を図った。また、ホームページにアップするなど周知活動を行っている。しかしながら、本年度のアンケート(11月実施予定)でも、改善傾向がみられない場合には、人権委員会にて相談員体制も含めた、ハラスメント予防への啓発活動の方向性についてさらに検討したい。

項目別	指摘事項	対応状況
2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	研究の質を高めるために、アカデミック・ポートフォリオを活用し優れた研究を選抜するには、その記載内容の充実が不可欠であるので、引き続き充実に努め、またその優れた研究成果を積極的に発信して社会に役立たせていただきたい。	引続きアカデミック・ポートフォリオの記載を奨励し、記載内容の充実を図りつつ、学内の優れた研究の把握に努め、研究成果を大学のホームページ、マスコミ等を通じ、社会に発信していきたい。
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標		
3 地域貢献等に関する目標 (1) 地域貢献に関する目標	授業開放講座の受講者が、特に後期に大幅に減少していることは残念である。募集パンフレットの改訂などの広報活動の見直しとともに、従来の聴講生や科目等履修生制度との相違も含め、社会人向けプログラムの一環としてのこの講座の位置づけ、役割、期待される効果等について、その在り方の見直しも視野に入れて検討していただきたい。	授業開放講座について、開放講座数が減少している現状を受け、地域研究交流センターの生涯学習部門で原因等の調査を行い、12月までに対応策等を決定する。その調査結果に基づき、募集パンフレットの改訂などの広報活動の見直しとともに、制度の改編を実施する予定である。
(2) 国際交流等に関する目標	本学の国際的認知度を高めるとともに外国人留学生の受け入れに資するため英語によるホームページを開設したことは一歩前進であるが、さらに内容の充実を図ること併せて、検討を始めた他言語によるホームページの開設についても期待したい。	英語によるホームページの内容充実を図るとともに、新たな言語として中国語のホームページについて検討予定である。

項目別	指摘事項	対応状況
業務運営の改善及び効率化に関する目標	<p>役員会等の議事録が公開されていることは評価するが、いずれの会議も審議事項及び報告事項の項目のみで審議状況そのものは明らかにされていない。議事録の作成方法に一段の工夫を期待したい。</p> <p>大規模災害で飯田キャンパス、池田キャンパスが共に被害を受けた場合を想定した大学情報の抜本的なバックアップ体制の整備を進められたい。</p>	<p>役員会等の議事録について、今後は、審議事項及び報告事項のより具体的な内容(例えば、規程の改正については、その改正内容を記載するなど)や意見等の発言についても、8月以降開催の役員会等の議事録から記載することとした。</p> <p>現在のサーバーのリース期間が平成26年12月までであるため、その更新時にクラウドに移行する方向で準備を進めている。</p>
財務内容の改善に関する目標	電気使用量について年度計画の目標値である平成22年度比20%減が達成できなかったことから、更なる削減のため必要な施策措置について検討を深めてほしい。	従来から実施してきた電気使用量の削減の取り組みに加え、平成25年度から「山梨県立大学環境マネジメントシステム」を実施することにより、更なる電力使用量の削減に取り組む。 併せて、エネルギー効率の悪い、古い空調設備等について、計画的に設備の更新を進めていく。
自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標		
その他業務運営に関する目標	節電等の取組みを組織的・内容的にも充実させるため、既に作成した環境マネジメントシステム実施のためのマニュアルの原案を基に、速やかなマニュアルの策定及び運用による成果について期待する。	環境マネジメントシステム実行マニュアルが4月の教育研究審議会で承認されたことを受け、7月に第1回EMS実行委員会を開催し、全学に環境マネジメントシステムを周知したうえで実行している。 11月には第2回EMS実行委員会を開催し、8月に行ったアンケート調査の結果を分析し、環境マネジメントシステムの実施状況を検証することとしている。

## 公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価実施要領（案）

平成 年 月 日決定  
山梨県公立大学法人評価委員会

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の中期目標期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）及び中期目標期間の4年経過時に次期中期目標の策定に反映させるために事前に行う評価（以下「事前評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

### 1 評価の方針

- (1) 中期目標期間評価及び事前評価（以下「両評価」という。）は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- (2) 中期目標期間評価は、中期目標期間の最終年度までの事業の推移を踏まえ、中期目標期間終了後に、中期計画の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- (3) 事前評価は、次期中期目標の策定に向けて、法人の組織及び業務全般のあり方等についての検討に資するものとするため中期目標期間の4年経過時に実施するものとし、中期計画の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- (4) 両評価において、教育研究に関しては地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。
- (5) 両評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。

法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。

法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。

法人の更なる発展のため、両評価は中期目標の達成状況に基づき総合的な評価を行い、次期中期目標における法人の組織及び業務全般のあり方等についての検討や見直しに資するものとする。

中期目標の達成に向けて支障が生じた（又は生じている）場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。

その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

### 2 評価の方法

- (1) 両評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、中期計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、中期目標の達成状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評

価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

### 3 項目別評価の具体的方法

(1) 項目別評価は、次の小項目、中項目、大項目に区分して行う。(別表のとおり)

小項目は、中期計画にかかる項目数に応じて123項目とする。

中項目は、中期目標にかかる項目数に応じて46項目とする。

大項目は、中期目標の区分を踏まえ12項目とする。

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

法人による小項目にかかる自己点検・評価

法人は、小項目ごとに、中期計画にかかる業務実績を～の4段階で自己評価し、中期計画の実施状況、目標の達成状況(見込み)及び判断理由等を記述した業務実績報告書を作成する。また事前評価については、今後の課題と対策についても記述することとする。

評価は以下を基準として行う。

[小項目評価]

：中期計画を上回って実施している

：中期計画を十分に実施している

：中期計画を十分には実施していない

：中期計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

業務実績報告書の記載に当たっては、できる限り客観的な情報・データを用いて具体的に記載する。

実績が中期計画で定めた目標に達していない場合は、その理由及び今後の見通しを併せて記載する。

業務実績報告書には、大項目ごとに特記事項として以下の項目を記載する。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた(又は生じている)場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など

エ 事前評価においては、次期中期目標・次期中期計画への反映、織り込みを検討すべき事項とその理由

オ 中期目標期間評価においては、次期中期目標・次期中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合はその内容、理由 など

評価委員会による法人の小項目にかかる自己点検・評価の検証

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証する。



## 評価委員会による中項目及び大項目にかかる評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、中項目及び大項目ごとの達成状況について、次のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

### [大項目、中項目評価]

S：中期目標の達成状況が非常に優れている

A：中期目標の達成状況が良好である

B：中期目標の達成状況がおおむね良好である

C：中期目標の達成状況がやや不十分である

D：中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

## 4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成状況等について、記述式により総合的に評価を行う。また、必要に応じて運営の改善その他にかかる提言や勧告を行う。

## 5 中期目標期間評価のスケジュール

### (1) 事前評価(中期目標期間の5年度目を実施)

9月末日まで

・法人は業務実績報告書を評価委員会に提出。

10月～11月

・評価委員会による業務実績報告書の調査・分析(ヒアリング含む)

・評価委員会による評価案の策定

・評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定

・評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

12月

・評価結果を公表(議会への報告は不要)

### (2) 中期目標期間評価(中期目標期間終了後に実施)

6月末日まで

・法人は業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月

・評価委員会による業務実績報告書の調査・分析(ヒアリング含む)

・評価委員会による評価案の策定

・評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定

・評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月

・評価結果を知事から議会への報告、公表

## 6 その他

(1) 両評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、両評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

別表(項目一覧表)

	小項目番号	中項目		大項目		
		番号	小項目数	番号	小項目数	
大学の教育研究等の質の向上に関する目標						
1	教育に関する目標					
	(1) 教育の成果に関する目標					
	ア 学士課程	1 ~ 3	中項目1 3	大項目	12	
	(ア) 国際政策学部	4 ~ 5	中項目2 2			
	(イ) 人間福祉学部	6 ~ 8	中項目3 3			
	(ウ) 看護学部	9 ~ 10	中項目4 2			
	イ 大学院課程	11 ~ 12	中項目5 2			
	(ア) 看護学研究科					
	(2) 教育内容等に関する目標					
	ア 学士課程			大項目	17	
	(ア) 入学者の受入	13	中項目6 1			
	(イ) 教育課程及び教育内容の充実	14 ~ 20	中項目7 7			
	(ウ) 成績評価	21 ~ 22	中項目8 2			
	イ 大学院課程					
	(ア) 入学者の受入	23 ~ 24	中項目9 2			
	(イ) 教育課程及び教育内容の充実	25 ~ 27	中項目10 3			
	(ウ) 成績評価	28 ~ 29	中項目11 2			
	(3) 教育の実施体制等に関する目標					
	ア 教職員の配置	30 ~ 33	中項目12 4	大項目	9	
	イ 教育環境の整備	34 ~ 35	中項目13 2			
	ウ 教育の質の改善	36 ~ 38	中項目14 3			
	(4) 学生の支援に関する目標			大項目	13	
	ア 学修支援	40 ~ 43	中項目15 1			
	イ 生活支援	44 ~ 47	中項目16 4			
	ウ 就職支援	48 ~ 50	中項目17 4			
	エ 多様な学生に対する支援	51	中項目18 3			
	オ 多様な学生に対する支援		中項目19 1			
2	研究に関する目標					
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標					
	ア 目指すべき研究の方向と水準	52 ~ 57	中項目20 6	大項目	7	
	イ 研究成果の発信と社会への還元	58	中項目21 1			
	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標			大項目	9	
	ア 研究実施体制等の整備	59 ~ 63	中項目22 5			
	イ 研究環境の整備	64 ~ 65	中項目23 2			
	ウ 研究活動の評価及び改善	66 ~ 67	中項目24 2			
3	地域貢献等に関する目標					
	(1) 地域貢献に関する目標	68	中項目25 1	大項目	15	
	ア 社会人教育の充実	69 ~ 71	中項目26 3			
	イ 地域との連携	72 ~ 75	中項目27 4			
	ウ 産学官民の連携	76 ~ 77	中項目28 2			
	エ 他大学等の連携	78 ~ 79	中項目29 2			
	オ 教育現場との連携	80	中項目30 1			
	カ 地域への優秀な人材の供給	81 ~ 82	中項目31 2			
	(2) 国際交流等に関する目標					大項目
	ア 学生の国際交流の推進	83 ~ 85	中項目32 3			
	イ 教職員の国際交流の推進	86 ~ 87	中項目33 2			
	ウ 地域の国際交流の推進	88	中項目34 1			
業務運営の改善及び効率化に関する目標						
	1 運営体制の改善に関する目標	89 ~ 92	中項目35 4	大項目	13	
	2 教育研究組織の見直しに関する目標	93	中項目36 1			
	3 人事の適正化に関する目標	94 ~ 97	中項目37 4			
	4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	98 ~ 101	中項目38 4			
財務内容の改善に関する目標						
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	102 ~ 105	中項目39 4	大項目	8	
	2 経費の抑制に関する目標	106 ~ 107	中項目40 2			
	3 資産の運用管理の改善に関する目標	108 ~ 109	中項目41 2			
	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	110 ~ 111	中項目42 2	大項目	2	
その他業務運営に関する目標						
	1 情報公開等の推進に関する目標	112 ~ 113	中項目43 2	大項目	12	
	2 施設・設備の整備・活用等に関する目標	114 ~ 115	中項目44 2			
	3 安全管理等に関する目標	116 ~ 119	中項目45 4			
	4 社会的責任に関する目標	120 ~ 123	中項目46 4			
評価単位数		123	46	-	12	-

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

	中期計画	H22～27(25)の主な取組実績及び指標						計画に係る自己評価とその根拠 (今後の課題と対策 事前評価の場合)															
中 項 目 1	<p><b>【中期目標】</b>  <b>ア 学士課程</b>                      自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。                      その一環として、学部ごと必要な到達目標を定め、教育成果の向上を図る。</p>	<table border="1"> <tr> <td>年度計画にかかる 委員会評価の経過</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						年度計画にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	H26	H27								法人自己評価	
	年度計画にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	H26	H27																
1	<p>建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。</p>	<p>『法人の取組み状況を記載』                      シラバスの記載の徹底に努め、記入要領を作成した [H23年度]</p> <p>『評価にかかる指標をできるだけ記載』                      シラバスの観点別目標記載割合                      H22:    % H25:    %</p>						<p>『取組みの評価とその根拠』を記載                      シラバスの記載の徹底に努め、記載率    %を達成した。</p> <p>『今後の課題と対策』を記載( 事前評価の場合)                      今後は記載率100%を達成するため、    の取組みを行う。                      記載要領の周知が課題となっており、E-ラーニングを行う予定。</p>															
2	<p>教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協力体制のもとで実施する。</p>	<table border="1"> <tr> <td>年度計画にかかる 委員会評価の経過</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						年度計画にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	H26	H27								法人自己評価	
年度計画にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	H26	H27																	
3	<p>専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。</p>	<table border="1"> <tr> <td>年度計画にかかる 委員会評価の経過</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						年度計画にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	H26	H27								法人自己評価	
年度計画にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	H26	H27																	

中 項 目 2	<p>【中期目標】  <b>(ア)国際政策学部</b>  <b>国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。</b></p>														
4	<p>国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培うことにより、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成する。</p> <table border="1" data-bbox="707 293 1234 352"> <tr> <td>年度計画にかかる 委員会評価の経過</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>法人自己評価</p>	年度計画にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	H26	H27							
年度計画にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	H26	H27									
5	<p>自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高めることにより、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。</p> <table border="1" data-bbox="707 624 1234 683"> <tr> <td>年度計画にかかる 委員会評価の経過</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>法人自己評価</p>	年度計画にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	H26	H27							
年度計画にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	H26	H27									
中 項 目 3	<p>【中期目標】  <b>(イ)人間福祉学部</b>  <b>人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。</b></p>														
6	<p>高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。</p> <table border="1" data-bbox="707 1090 1234 1149"> <tr> <td>年度計画にかかる 委員会評価の経過</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>法人自己評価</p>	年度計画にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	H26	H27							
年度計画にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	H26	H27									

7	乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに主体的実践的に貢献できる人材を育成する。	年度計画にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価		
8	新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。	年度計画にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価		
中 項 目 4	【中期目標】 (ウ)看護学部 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。										
9	人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能力、看護の対象へ科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。	年度計画にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価		

10	新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント(合格者数/受験者数)を目指す。	年度計画にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価		
中 項 目 5	<b>【中期目標】</b> <b>イ 大学院課程</b> <b>(ア)看護学研究科</b> <b>看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成する。</b>										
11	看護の特定領域における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。	年度計画にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価		
12	看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。	年度計画にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価		

【大項目】  
『 - 1 - (1) 教育の成果に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	事前 評価	H26	H27
	A	A	S				

特記事項

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた(又は生じている)場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など

エ 事前評価においては、次期中期目標・次期中期計画への反映、織り込みを検討すべき事項とその理由

オ 中期目標期間評価においては、次期中期目標・次期中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合はその内容、理由 など

認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)

(学士課程)

- ・教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- ・教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- ・成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(大学院課程)

- ・教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- ・教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- ・研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。
- ・成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専門職学位課程)

- ・教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- ・教育課程が当該職業分野における期待にこたえるものになっていること。
- ・教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- ・成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

以上について、全て基準を満たしているとの認証を受けた。

また優れた点として「平成22年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業 大学教育推進プログラム」に採択された「課題対応型SL(サービラーニング)による公立大学新教育モデル」においては、国際政策学部の多様な実践的学習を、サービラーニングという視点からカリキュラムに統合させ、学生自身の学問的取組や進路に結び付ける教育モデルを構築する取組を行っている」ことが挙げられた。

## 中項目評価表

委員名

[大項目、中項目評価]

- S: 中期目標の達成状況が非常に優れている  
 A: 中期目標の達成状況が良好である  
 B: 中期目標の達成状況がおおむね良好である  
 C: 中期目標の達成状況がやや不十分である  
 D: 中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

項 目	委員 評価	評価に係るコメント
<b>【大項目】</b> 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標		
中項目1 ア 学士課程		
中項目2 (ア)国際政策学部		
中項目3 (イ)人間福祉学部		
中項目4 (ウ)看護学部		
中項目5 イ 大学院課程 (ア)看護学研究科		
<b>【大項目】</b> 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育内容等に関する目標		
ア 学士課程		
中項目6 (ア)入学者の受入		
中項目7 (イ)教育課程及び教育内容の充実		
中項目8 (ウ)成績評価		
イ 大学院課程		
中項目9 (ア)入学者の受入		
中項目10 (イ)教育課程及び教育内容の充実		
中項目11 (ウ)成績評価		
<b>【大項目】</b> 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標		
中項目12 ア 教職員の配置		
中項目13 イ 教育環境の整備		
中項目14 ウ 教育の質の改善		



項 目	委員 評価	評価に係るコメント
<b>【大項目】</b> <b>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b> <b>1 教育に関する目標</b> <b>(4) 学生の支援に関する目標</b>		
中項目 15 (4) 学生の支援に関する目標		
中項目 16 ア 学修支援		
中項目 17 イ 生活支援		
中項目 18 ウ 就職支援		
中項目 19 エ 多様な学生に対する支援		
<b>【大項目】</b> <b>2 研究に関する目標</b> <b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</b>		
中項目 20 ア 目指すべき研究の方向と水準		
中項目 21 イ 研究成果の発信と社会への還元		
<b>【大項目】</b> <b>2 研究に関する目標</b> <b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</b>		
中項目 22 ア 研究実施体制等の整備		
中項目 23 イ 研究環境の整備		
中項目 24 ウ 研究活動の評価及び改善		
<b>【大項目】</b> <b>3 地域貢献等に関する目標</b> <b>(1) 地域貢献に関する目標</b>		
中項目 25 ア 社会人教育の充実		
中項目 26 イ 地域との連携		
中項目 27 ウ 産学官民の連携		
中項目 28 エ 他大学等の連携		
中項目 29 オ 教育現場との連携		
中項目 30 カ 地域への優秀な人材の供給		

項 目	委員 評価	評価に係るコメント
<b>【大項目】</b> <b>3 地域貢献等に関する目標</b> <b>(2) 国際交流等に関する目標</b>		
中項目 3 1 ア 学生の国際交流の推進		
中項目 3 2 イ 教職員の国際交流の推進		
中項目 3 3 ウ 地域の国際交流の推進		
<b>【大項目】</b> <b>業務運営の改善及び効率化に関する目標</b>		
中項目 3 4 1 運営体制の改善に関する目標		
中項目 3 5 2 教育研究組織の見直しに関する目標		
中項目 3 6 3 人事の適正化に関する目標		
中項目 3 7 4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標		
<b>【大項目】</b> <b>財務内容の改善に関する目標</b>		
中項目 3 8 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標		
中項目 3 9 2 経費の抑制に関する目標		
中項目 4 0 3 資産の運用管理の改善に関する目標		
<b>【大項目】</b> 自己点検・評価及び当該状況に係る <b>中項目 4 1 情報の提供に関する目標</b>		
<b>【大項目】</b> <b>その他業務運営に関する目標</b>		
中項目 4 2 1 情報公開等の推進に関する目標		
中項目 4 3 2 施設・設備の整備・活用等に関する目標		
中項目 4 4 3 安全管理等に関する目標		
中項目 4 5 4 社会的責任に関する目標		
全体を通しての意見等		

第 期中期目標期間評価にかかる論点整理表

中期目標期間評価用の論点整理表

中項目番号	中期目標	中期計画達成状況の法人自己評価						委員評価	委員コメント等	委員会評価	判断理由・委員会としてのコメント
	協議を要する項目の場合	3つ 2つ	A	A	A	B	B	A3人 B2人	(委員提出のコメント表から転記) (質疑応答、意見交換の中で、事務局が必要と思われる意見も記載)	(協議結果を記載)  評価書に記載	(評価委員会での協議を踏まえた、判断理由、コメントを記載)  評価書に記載する内容となる。
	確認を受ける項目の場合	5つ	A	A	A	A	A	A	(なし)		(達成状況を勘案し、事務局で理由を記載)  委員会の確認を受け、評価書に記載する。
<p>委員会での協議の方向案</p> <p>(1) 次の項目については、協議により、委員会評価を決定するとともに、評価書へ記載するコメント等を整理する。                      委員間で評価が割れた場合(一人だけ異なる場合は協議が必要と認められる場合のみ)                      評価がS(中期目標の達成状況が非常に優れている)の項目                      評価がC(中期目標の達成状況がやや不十分)又はD(中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である)の項目                      事務局が必要と判断する項目</p> <p>(2) 上記以外の項目については、内容的に協議不要と思われるので、事務局で判断理由案文を整理し、確認を受ける。</p>											

公立大学法人山梨県立大学

第一期中期目標期間の  
業務実績に関する(事前)評価結果

平成 年 月

山梨県公立大学法人評価委員会

# 目 次

頁

1	全体評価	
(1)	事前評価結果と判断理由	.....
(2)	全体的な実施状況	.....
2	項目別評価	
	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1	教育に関する目標	
(1)	教育の成果に関する目標	.....
(2)	教育内容等に関する目標	.....
(3)	教育の実施体制等に関する目標	.....
(4)	学生への支援に関する目標	.....
2	研究に関する目標	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標	.....
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標	.....
3	地域貢献等に関する目標	
(1)	地域貢献に関する目標	.....
(2)	国際交流等に関する目標	.....
	業務運営の改善及び効率化に関する目標	.....
	財務内容の改善に関する目標	.....
	自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標	.....
	その他業務運営に関する目標	.....

## 参 考

用語注釈	.....
委員構成	.....
委員会開催状況等	.....
山梨県公立大学法人評価委員会事務局	.....
公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針	.....
公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価実施要領	.....

# 1 全体評価

## (1)(事前) 評価結果と判断理由

### 全体的な所見

以上のような状況を総合的に判断し、全体として中期目標を達成するための中期計画が と認められる。

## (2) 全体的な実施状況

### 法人の主な取組み状況

### 評価事項

### 指摘事項

### 評価に当たっての意見

(参考) 項目別評価結果の一覧表(大項目評価)

項目名	評価							
	H22	H23	H24	H25	事前評価	H26	H27	最終評価
大学の教育研究等の質の向上に関する目標								
1 教育に関する目標								
(1) 教育の成果に関する目標	A	A	S					
(2) 教育内容等に関する目標	A	A	A					
(3) 教育の実施体制等に関する目標	B	A	A					
(4) 学生への支援に関する目標	A	A	A					
2 研究に関する目標								
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	A	A	A					
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	A	A	A					
3 地域貢献等に関する目標								
(1) 地域貢献に関する目標	S	S	S					
(2) 国際交流等に関する目標	A	A	A					
業務運営の改善及び効率化に関する目標	S	A	A					
財務内容の改善に関する目標	A	A	A					
自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標	A	A	A					
その他業務運営に関する目標	A	A	A					

S:特筆すべき進行状況にある A:計画どおり進んでいる

B:おおむね計画どおり進んでいる C:やや遅れている D:重大な改善事項がある

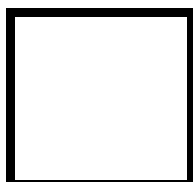
## 2 項目別評価

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (1) 教育の成果に関する目標

評価結果



中項目評価の内訳

評価	S	A	B	C	D
項目数					

法人の主な取組み状況

実施状況

1) 評価事項

2) 指摘事項

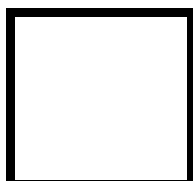
3) 評価に当たっての意見

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (2) 教育内容等に関する目標

評価結果



中項目評価の内訳

評価	S	A	B	C	D
項目数					

法人の主な取組み状況

実施状況

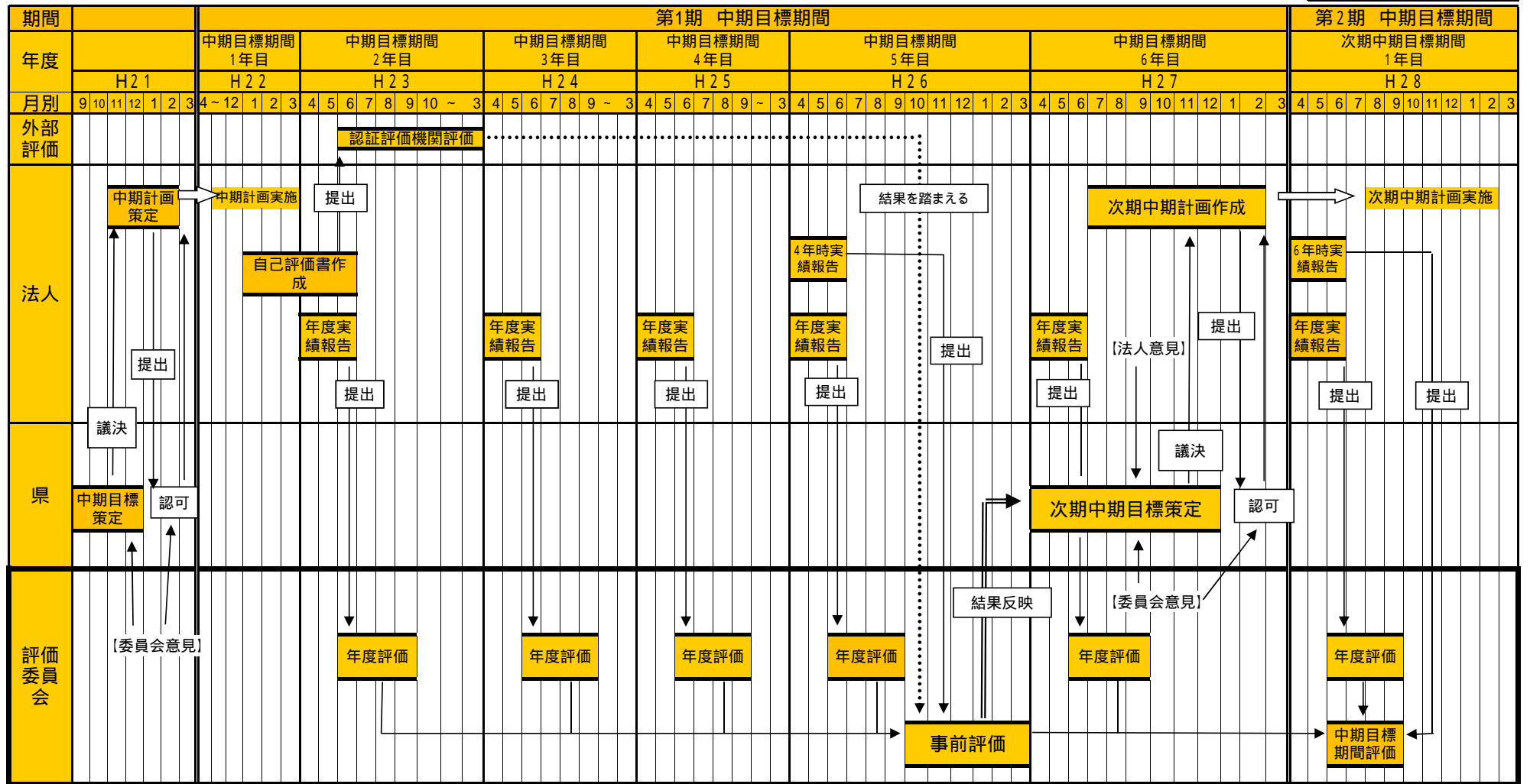
1) 評価事項

2) 指摘事項

3) 評価に当たっての意見

# 中期目標期間全体の評価業務スケジュール

参考資料1



第1期(H21.10～H23.10)の業務  
 ・中期目標の策定にかかる意見  
 ・中期計画の認可にかかる意見  
 ・年度評価(H22年度実績)

第2期(H23.10～H25.10)の業務  
 ・年度評価(H23,24年度実績)

第3期(H25.10～H27.10)の業務  
 ・年度評価(H25,26年度業務実績)  
 ・中期目標期間(6年間)にかかる事前評価  
 ・次期中期目標の策定にかかる意見

第4期(H27.10～H29.10)の業務  
 ・年度評価(H27,28年度実績)  
 ・中期目標期間(6年間)にかかる評価  
 ・次期中期計画の認可にかかる意見



## 公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成 22 年 8 月 25 日  
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

## 1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

## 2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。  
また、中期目標期間の 4 年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

## 年度評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。

評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。  
具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

## 中期目標期間評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。

教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。  
評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。  
具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

## 事前評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。

教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。

評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。

具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

### 3 評価を受ける法人における留意事項

(1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。

(2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。

(3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

#### 視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

#### 体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

### 4 評価の留意事項

(1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。

(2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

### 5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

# 公立大学法人山梨県立大学 中期目標

## はじめに

山梨県立大学は、県立女子短期大学を改組転換するとともに、県立看護大学と統合し、国際政策・人間福祉・看護の3学部と看護学研究科からなる4年制大学として、平成17年4月に開学した。

建学の理念を「グローバルな知<sup>1</sup>の拠点となる大学」、「未来の実践的な担い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」とし、教育研究や地域研究交流センターを核とした地域貢献の各分野で着実に成果を挙げつつある。

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

山梨県は、山梨県立大学が自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学づくりを推進するよう、平成22年4月に地方独立行政法人へ移行させ、ここに、平成27年度までの中期目標を定める。

### (基本的な目標)

#### 1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

#### 2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

#### 3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップの下、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。

<sup>1</sup> グローバルな知：Global+Local、地球的と地域的、総合的と個別的な視点を兼ね備えた知。

## 第1 中期目標の期間

平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (1) 教育の成果に関する目標

##### ア 学士課程

自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。

その一環として、学部ごとに必要な到達目標を定め、教育成果の向上を図る。

##### (ア) 国際政策学部

国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。

##### (イ) 人間福祉学部

人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ<sup>2</sup>」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。

##### (ウ) 看護学部

看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。

##### イ 大学院課程

看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成する。

#### (2) 教育内容等に関する目標

##### ア 学士課程

##### (ア) 入学者の受け入れ

建学の理念や学部ごとの教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受

<sup>2</sup> 福祉コミュニティ：地域の自然と文化の恵みを大切にしながら、性差別・障害の有無による差別・年齢差別など、人と人を分け隔てる様々なバリアを取り払い、一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、自ら地域に役立つ「個」として向上させつつ、相互連携のために努力し合う心豊かな地域社会。

け入れることを基本とし、学部の特性を踏まえた入学者選抜を実施する。

(イ) 教育課程及び教育内容の充実

教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、総合的かつ体系的な教育課程を編成し、教育内容の充実を図る。

教養教育については、豊かな人間性等を形成するための教育を推進するとともに、コミュニケーション能力や情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。

専門教育については、各学部の教育目標や特色を生かした教育を推進する。

地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行い、世界をフィールドに活躍できる人材育成を目指す。

3学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、他大学との連携により学生の多様な教育機会の確保を図る。

(ウ) 成績評価等

授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。

イ 大学院課程

(ア) 入学者の受け入れ

建学の理念や大学院課程の目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、社会人学生の受け入れについても積極的に対応する入学者選抜を実施する。

(イ) 教育課程及び教育内容の充実

専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。

(ウ) 成績評価等

授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

ア 教職員の配置

教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。

学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。

## イ 教育環境の整備

学生の学習意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。

## ウ 教育の質の改善

より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を活性化させるとともに、教員の教育活動を定期的、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。

## (4) 学生への支援に関する目標

### ア 学習支援

学生が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を整備する。学生の自主的な学習を促進するための仕組みを充実する。

### イ 生活支援

学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。

経済的理由による授業料の減免について制度化する。

### ウ 就職支援

学生の就職支援は大学の重要な責務であるとの認識の下、全学挙げて、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。

### エ 多様な学生に対する支援

外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生などに対しての支援体制を充実する。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

#### ア 目指すべき研究の方向と水準

公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保する。

#### イ 研究成果の発信と社会への還元

研究成果は地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会に還元する。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

#### ア 研究実施体制等の整備

社会的、地域的に要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を構築する。

目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。

分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。

研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を構築する。

#### イ 研究環境の整備

多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を整備する。

#### ウ 研究活動の評価及び改善

研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。

### 3 地域貢献等に関する目標

#### (1) 地域貢献に関する目標

地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。

#### ア 社会人教育の充実

社会人ならではの課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、公開講座の開催をはじめ、生涯学習教育やリカレント教育<sup>3</sup>を積極的に行う。

#### イ 地域との連携

山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。

#### ウ 産学官民の連携

保健、医療、福祉、地域振興など3学部の特性を生かした産学官民の連携を進める。

#### エ 他大学等との連携

他大学や研究機関との連携・協力関係を推進するとともに、県内大学連携組織の各種事業等を通じて、教育、研究、生涯学習など多彩な分野で貢献する。

<sup>3</sup> リカレント教育：職業人を中心とした社会人に対して学校教育の修了後、いったん社会に出た後に行われる教育であり、職業から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。

#### オ 教育現場との連携

小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携の推進を図る。

#### カ 地域への優秀な人材の供給

保健・医療・福祉の向上や地域振興などに貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。

看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。

### (2) 国際交流等に関する目標

#### ア 学生の国際交流の推進

グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなど学生の国際交流を推進する。

#### イ 教職員の国際交流の推進

教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。

#### ウ 地域の国際交流の推進

地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 1 運営体制の改善に関する目標

理事長がリーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える体制を整備するとともに、意思決定過程及び実施過程の透明性の確保と効率化を図る。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標

地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討を行う。

### 3 人事の適正化に関する目標

柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。

専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員を配置し、組織の活性化を図る。

教育研究活動の活性化を図るため、任期制など多様な任用制度の検討・導入を進め



るとともに、教職員の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。

#### 4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標

効果的、効率的な事務処理を行うため、業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。

専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。

職員の職務能力開発のための組織的な取り組み（スタッフ・ディベロップメント活動）を積極的に推進する。

### 第4 財務内容の改善に関する目標

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。

授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。

#### 2 経費の抑制に関する目標

予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標

全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。

### 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価<sup>4</sup>を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。

<sup>4</sup> 認証評価機関による認証評価：大学は、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、7年以内に文部科学大臣の認証を受けた者（＝認証評価機関）による評価（＝認証評価）を受けるものとする。（学校教育法第109条第2項）

## 第6 その他業務運営に関する目標

### 1 情報公開等の推進に関する目標

公立大学としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。

### 2 施設・設備の整備・活用等に関する目標

良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。

### 3 安全管理等に関する目標

学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。

### 4 社会的責任に関する目標

法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を整備する。